

# 子育て応援 ブック 2023

吉備中央町



# 子育て応援ブック Parenting Support Book

## CONTENTS



### 結婚したら

- 住みたいまち定住奨励金制度 ..... 1
- 不妊治療に関する助成 ..... 2



### 妊娠がわかったら

- 妊娠届・母子健康手帳の交付 ..... 3
- 妊産婦一般健康診査 ..... 4
- 歯周病検診 ..... 5
- 産前産後子育て応援事業 ..... 5
- 出産・子育て応援事業 ..... 6
- ハイブリッド母子健康手帳「WeLoveBaby(ウィラバ)」 ..... 7
- 妊婦さんと子育て中のお母さんの交流会 ..... 8
- 妊婦相談・訪問 ..... 8
- ももっこカード ..... 8



### 赤ちゃんが 生まれたら

- 出生届 ..... 13
- 児童手当 ..... 13
- 小児等医療費助成 ..... 14
- 子育て世帯応援金 ..... 14
- 新生児誕生記念品贈呈事業 ..... 15
- 新生児誕生家庭育児用品購入費助成金交付事業 ..... 15
- 産後ケア事業 ..... 16
- 未熟児養育医療制度 ..... 17
- 新生児聴覚検査制度 ..... 18
- 新生児・乳児訪問（こんにちは赤ちゃん訪問） ..... 18
- 赤ちゃん誕生訪問 ..... 18
- 子どもの定期予防接種 ..... 19
- 子どものインフルエンザ予防接種 ..... 20
- 子どもの健康診査 ..... 20
- すくすく教室 ..... 23



### 子育て相談

- 親子面談室 ..... 24
- 子育て中の保護者の方の育児相談 ..... 24
- 小児救急医療電話相談 ..... 24



### 子どもの発達を 支援するために

- 親子ふれあい教室 ..... 25
- 子どもの発達支援相談 ..... 25
- 岡山県中央児童相談所の巡回相談 ..... 26
- 発達支援事業（プレ療育） ..... 27



### 仲間づくり

- キッズパーク ..... 28
- にじいろ広場 ..... 29
- 子育て支援センター「はぴはぴ」 ..... 30
- 子育てひろば「ゆう」 ..... 30
- 一時保育 ..... 31
- 家庭教育支援チーム「ご近所さん」 ..... 31
- ていーたいむ ..... 32



## 障害のある 子どものために

- 手帳の交付 ..... 33
- 手 当 ..... 33
- 医 療 ..... 34
- 障害福祉サービス ..... 35
- 支援事業 ..... 37



## 保育園・幼稚園・ こども園

- 支給認定証の交付 ..... 38
- 保育園 ..... 39
- 幼稚園 ..... 39
- こども園 ..... 40
- 子育て短期支援事業(ショートステイ・トワイライトステイ) ... 42
- 病児保育の広域利用 ..... 43
- 食育推進 ..... 44



## 小学校・中学校

- 入学の手続き ..... 46
- 転校の手続き ..... 46
- 公営学習塾「kii+(キイト)」 ..... 47
- 就学援助 ..... 48
- 育英資金奨学金貸付制度 ..... 48
- 育英資金奨学金償還免除制度 ..... 48
- 特別支援教育 ..... 49
- 自立応援室 ..... 49
- 放課後子ども教室 ..... 50
- 放課後児童クラブ ..... 50
- スポーツ・文化団体一覧 ..... 51



## 高校生になったら

- 高校生通学費等補助制度 ..... 52



## ひとり親家庭等 に対する支援

- 児童扶養手当 ..... 53
- ひとり親家庭等医療費助成 ..... 53
- 遺児激励金 ..... 54



## 図書館

- 吉備中央町図書館  
(かもがわ図書館・ロマン高原かよう図書館) ..... 55
- 移動図書館車 ..... 55



## 児童虐待

- 児童虐待防止 ..... 56



## 相談窓口

- 妊娠・出産・子育て相談 ..... 57
- 教育相談 ..... 57
- 人権・行政相談 ..... 58
- 犯罪被害者等相談 ..... 58



## 吉備中央町子育て 支援施設マップ

- 子育て支援施設マップ ..... 59
- 各施設連絡先一覧表 ..... 60

# 結婚したら

## 住みたいまち定住奨励金制度

若者の定住を促進し、町の担い手の確保を図りつつ豊かで活力あるまちづくりを進めるために次の奨励金を支給します。

交付対象者の要件は、各奨励金で異なりますのでお問合せください。

### □ 支給額

名 称	金 額
結婚祝金	50,000円
民間賃貸住宅入居奨励金	家賃3か月分の金額（上限240,000円）
住宅取得奨励金	<ul style="list-style-type: none"><li>・吉備高原都市分譲地又はハートフルタウン分譲地に住宅を新築した場合 1,000,000円（基本額）</li><li>・分譲地以外の町内に住宅を新築した場合 600,000円（基本額）</li></ul> <p>※子育て世帯又は婚姻後10年以内の夫婦が新築した場合は基本額に200,000円を加算</p>

問い合わせ先

定住促進課  
TEL. 0867-34-1116





## 不妊治療に関する助成

不妊治療について、その医療費の一部を助成することにより、経済的負担を軽減する事業を行っています。

- 助成額** 医療保険適用外治療費から岡山県の助成を控除した額の2分の1以内で、1回の治療につき20万円まで、年度を問わず6回助成
- 助成対象** 法律上の婚姻をしているご夫婦であり、ご夫婦が本町に住所を有し、かつ居住していること。  
子どもの有無にかかわらず、不妊の夫婦が不妊症と診断され、岡山県特定不妊治療費助成事業医療機関として指定された医療機関において治療行為を行う者。  
国民健康保険及び社会保険各法の規定による給付以外の治療費。
- 申請等** 申請は治療終了後に  
 申請書     請求書     医療機関発行の領収書  
 を提出してください。

### 申請場所

保健課 / 加茂川総合事務所 / 大和支所 / 吉川支所 / 井原出張所  
総合福祉センター

### 問い合わせ先

保健課 母子保健班 TEL. 0866-54-1326  
 岡山県保健医療部健康推進課 母子・歯科保健班 TEL. 086-226-7329  
 ホームページ <http://www.pref.okayama.jp/page/detail-24211.html>

## 岡山県における指定医療機関一覧

指定医療機関名	所在地	電話番号
(医) 岡南産婦人科医院	岡山市南区平福2-6-43	086-264-3366
三宅医院	岡山市南区大福369-8	086-282-5100
(医) 社団岡山二人クリニック	岡山市北区津高285-1	086-256-7717
(医) 社団明和会 ペリネイト母と子の病院	岡山市中区倉益203-1	086-276-8811
(医) 宝生会 名越産婦人科	岡山市北区庭瀬231-2	086-293-0553
岡山大学病院	岡山市北区鹿田町2-5-1	086-223-7151
倉敷成人病クリニック	倉敷市白楽町250-1	086-422-2111
倉敷中央病院	倉敷市美和1-1-1	086-422-0210
赤堀クリニック	津山市椿高下33	0868-24-1212

令和4年6月30日現在

# 妊娠がわかったら

## 妊娠届・母子健康手帳の交付

妊娠がわかったら、早めに保健課や支所の窓口で妊娠の届け出を行い、母子健康手帳の交付を受けましょう。母子健康手帳は、妊娠中の定期健診（公費負担）や乳幼児健康診査・予防接種の時に必要となるものです。



吉備中央町 母子健康手帳

### □ 妊娠届受付窓口

窓 口	住 所	電話番号
保 健 課 (子育て世代包括支援センター)	吉備中央町豊野1-2	0866-54-1326
加茂川総合事務所	吉備中央町下加茂1073-1	0867-34-1111
吉 川 支 所	吉備中央町吉川4860-6	0866-56-9377
大 和 支 所	吉備中央町西278	0866-55-5001

### □ 妊娠届に必要なもの

病院からもらう妊娠届出書があればご持参ください。  
役場に様式があります。特に必要なものはありません。  
また、マイナンバーカードもしくは  
マイナンバー通知カードをご持参ください。



マタニティマーク

### □ 届け出後は

#### ● 保健師等の面接（健康・育児に関する相談）

妊娠届け出時に、妊婦さんの心と体・出産に向けたアンケートをします。

アンケートを元に保健師が、母子健康手帳の内容や使い方や様々な制度の説明、健康面の相談をお受けしています。保健課に保健師がおりますので、賀陽庁舎へご相談ください。

※支所等窓口届け出をされた場合は、後日保健師の方から連絡をさせていただきます。

#### ● 母子健康手帳と母子保健ガイド（妊婦健診・乳児健診費用補助券）の交付

#### ● 妊娠出産に向けたパンフレットや制度の紹介

#### ● マタニティバッグ等の配布

町では母と子に優しい町づくりを目指して、母子健康手帳交付時にマタニティマークのついたバッグとキーホルダーをお渡ししています。このマークは、交通機関等を利用する際に、周囲が妊婦さんへの配慮をしやすく、妊婦さんに優しい環境づくりを推進するものです。





### □ 転出・転入される方へ

妊娠届け出時に交付された「母子保健ガイド」の依頼票は、転出先の市町村で必ず交換をしてください。また、転入された場合も妊娠届受付窓口で吉備中央町の「母子保健ガイド」に交換いたします。

妊娠中の様々な悩みは、次の相談窓口をお気軽にご利用ください。

相談窓口

吉備中央町保健課 母子保健班 TEL. 0866-54-1326  
岡山県備前保健所 保健課 地域保健班 TEL. 086-272-3950



お母さんと赤ちゃんの健康チェックはとても大切です。定期的に健康診査を受けましょう。

## 妊産婦一般健康診査

妊娠中の定期健康診査のうち、下記の内容について費用助成をします。

### □ 内 容

- 妊婦一般健康診査依頼票 / 14回分
- 妊婦超音波検査依頼票 / 4回分
- 妊婦血液検査依頼票 / 2回分
- 妊婦クラミジア抗原検査依頼票 / 1回分
- B群溶血性レンサ球菌（GBS）検査依頼票 / 1回分
- 産婦健康診査依頼票 / 2回分

### □ 手 続 き

妊婦一般健康診査依頼票及び産婦健康診査依頼票は母子健康手帳と一緒に交付される、母子保健ガイドに添付されています。

妊産婦健康診査時に、県内の医療機関に提出し使用することができます。

### □ 里帰り等で県外医療機関で受診する場合

医療機関への依頼書等の書類をお渡ししますので、事前に吉備中央町保健課へお申し出ください。健診当日は受診料をお支払いいただき、後日、吉備中央町保健課へ受診時の領収書と検査内容を記入したものを提出していただくことで、町から払い戻しをします。

※妊婦一般健康診査依頼票等は無料券ではありません。

母子保健ガイドに記載されている検査項目を実施した場合に、一定額を上限に助成するものです。

検査の内容や、医療機関により自己負担が発生しますのでご了承ください。

相談窓口

保健課 母子保健班 TEL. 0866-54-1326

## 歯周病検診

妊娠すると口の中の環境も変化し、むし歯や歯周病などのトラブルを起こしやすくなります。妊婦さん自身の健康と生まれてくる赤ちゃんの健康のため、ぜひ受診しましょう。

- 対 象** 町内に住所のある妊娠中の方
- 実施医療機関** 町が委託をした町内の歯科医院
- 内 容** 問診、歯周組織検査
- 持 参 品** 母子健康手帳、保険証、歯周病検診受診券
- 料 金** 無料
- 申 し 込 み** 実施歯科医院へ直接お申込みください。  
予約時に必ず「町の検診」であることを伝えてください。

問い合わせ先

保健課 地域保健班 TEL. 0866-54-1326

## 産前産後子育て応援事業

安心して子育てができるように、妊娠期から子育て期の方とそのご家族が抱えるさまざまな不安や疑問など、看護師等が相談を受け、必要な支援が受けられるようにします。

- 対 象** 町内に在住の妊産婦および生後1歳未満の乳児で、家族等から十分な家事・育児等の援助が受けられない者、母の体調不良または育児不安等がある者
- 内 容**
  - **母子保健相談支援事業**  
看護師等を配置し、妊産婦等からの電話相談に対応  
各家庭の状況に応じたサービスの情報の提供、産前産後ケア事業の利用調整
  - **産前産後サポート事業**  
妊産婦を対象に子育て広場の開催  
育児知識の普及や情報提供、個別相談に対応
  - **産前産後ケア事業**
    - ① 看護師等が家庭訪問し、母体の回復および母体・乳児ケア、育児指導、育児・家事等のサービスにより、心身のケアや育児サポートの支援。
    - ② 日常生活における交通手段が全くないまたは、体調不良等によって社会生活や母体・乳児の健康管理に必要な外出が困難な場合の移動支援。
    - ①②各10回以内（多児の場合は20回以内）で1回の利用時間は1日3時間以内の利用になります。
- 申し込み** 産前産後ケア事業の利用希望の方は、利用申請書を提出してください。

利用相談・申し込み先

保健課 母子保健班 TEL. 0866-54-1326



## 出産・子育て応援事業

すべての妊産婦さんが安心して出産、子育てできるように、継続的な「相談支援」と出産育児用品購入等の経済的負担の軽減を図る「経済的支援」を一体的に実施します。

### 伴走型相談支援

保健師・看護師等が面談を実施し、妊婦さんや子育て家庭の相談に応じます。

- ① 妊娠届出時
- ② 妊娠8か月頃（希望者）
- ③ 乳児家庭全戸訪問時

面談を通して利用できるサービスのご案内や必要な手続きの確認、妊娠中や育児の不安への相談を行います。

### 出産・子育て応援ギフト

- ① 出産応援ギフト
- ② 子育て応援ギフト

妊娠時と出生後の2回の面談実施後、各50,000円の交付金を給付します。



### □ 対 象

令和4年4月1日以降に妊娠の届出をされた方

### □ 面談及びギフト申請の流れ

#### ● 妊娠届出時面談

- ① 妊娠の届出を行い、母子手帳の交付を受ける。（※）
- ② 保健師または看護師による面談を受ける。  
妊娠期の過ごし方や利用できるサービスなどを一緒に確認する。
- ③ 出産応援ギフト支給申請書および請求書を提出する。  
※賀陽庁舎（保健課）以外の支所では保健師・看護師の面談を受けることができません。  
保健師・看護師の面談が受けられなかった場合は、後日面談をさせていただきます。

#### ● 妊娠8か月頃の面談

- ① 妊娠7か月頃、対象の方にアンケートと案内文が届く。
- ② アンケートに回答し、同封されている返信用封筒で保健課へ返送する。
- ③ 希望者に対して、面談を実施する。  
面談では、出産前後の過ごし方や手続きなどについて一緒に確認します。

#### ● 乳児家庭全戸訪問時の面談

- ① 生後4か月までに全ての家庭に看護師・保健師が訪問します。訪問日程は事前に連絡します。
- ② 子育て応援ギフト支給申請書および請求書を提出する。

問い合わせ先

保健課 母子保健班

TEL. 0866-54-1326

## ハイブリッド母子健康手帳「WeLoveBaby (ウィラバ)」

従来の紙媒体の母子健康手帳と併用し、そのページをスマホで撮影し取り込むことで簡単にデジタル化できます。ウィラバは、ウェブアプリとウィラバペーパーの2本立てです。ペーパーは対象の方のみ配布しています。ウェブアプリは誰でも使うことができます。



### ウィラバアプリ

- 子育て支援センターの一時保育や開催イベントの予約ができます。
- 赤ちゃんの予防接種スケジュールの自動作成ができます。
- 共有リンク機能を使って家族と情報共有できます。



### ウィラバペーパー

- 妊娠周期や乳児の成長に合わせた情報をQRコードを読み込むことで入手できます。
- 母子健康手帳のデータを保存していくと、1歳の誕生日に『電子版母子健康手帳』がプレゼントされます。(そなえ株式会社からの提供)



### ウィラバアプリを使った子育て支援センターの一時保育や開催イベントの予約について

ウィラバから、子育て支援センター「ゆう」のイベントや一時保育の予約ができます。詳しくは、町ホームページをご覧ください。

ホームページ

<https://www.town.kibichuo.lg.jp/soshiki/9/12143.html>



## 妊婦さんと子育て中のお母さんの交流会

妊婦さんとその家族が安心して出産し、赤ちゃんを迎えるための交流会です。妊婦さん同士や、先輩ママとの交流会の場になっています。

- 内 容** 講師等を迎えて、出産育児に向けてのミニ講話  
先輩ママも入って情報交換会・交流会・沐浴体験等
- 対 象** 妊婦さんと産後1年以内のお母さん
- 会 場** 子育て支援センター
- 日 時** 月1回程度
- 持 参 品** 母子健康手帳



問い合わせ先

保健課 母子保健班 TEL. 0866-54-1326

## 妊婦相談・訪問

妊娠・出産・育児に関して、保健師・管理栄養士等が、随時ご相談に応じます。また、家庭訪問もします。

問い合わせ先

保健課 母子保健班 TEL. 0866-54-1326

## ももっこカード

妊娠中の方や小学6年生までの子どもがいる家庭の方が、岡山県内外の協賛店でももっこカードを提示すると、料金割引等の協賛店独自の子育て支援サービスが受けられます。

※多子世帯用（子どもが3人以上の場合）もあります。

### 申請に必要なもの

- 健康保険証（お子様のもの）または 母子健康手帳



岡山県 ももっこカード

問い合わせ先

保健課 母子保健班 TEL. 0866-54-1326



## 妊娠中の食事のポイント



妊娠期は食生活の基本を身につける絶好のチャンスです

お腹の赤ちゃんが元気に育つために、そしてママの健康維持のためにも妊娠中の食事はとても大切です。今が食生活の基本を身につける良いチャンスですね。



なにを  
たべようかな？

葉酸

DHA

鉄

カルシウム



体重が増えるのは…

- ①赤ちゃんの体重 ②胎盤・羊水 ③ママの子宮や乳房が大きくなる分
- ④出産に備えるママの体力を維持する分

ママと赤ちゃんのために一番必要なことは…

### 「食品の種類」「栄養バランス」

妊娠中は積極的に摂りたい食品や、注意したい食品があります。でも、何事もバランスが大切!ひとつの食品ばかりを大量に食べたり、ある食品グループを避けたりすると、栄養バランスが偏りやすく、吸収率も悪くなります。多品目の食品を食べるように心がけていれば、栄養のバランスも摂りやすく、過剰な摂取は自然に避けられます。

積極的に  
摂って欲しい栄養素は…



### 鉄

妊娠中はお腹の赤ちゃんへ栄養を送るためにたくさんの血液が必要です。医師からの指示に従い、貧血が気になる時は相談しましょう。

豊富な食品：ヒレ肉、カツオ、しじみ、あさり、大豆製品、ほうれん草、小松菜、納豆など。

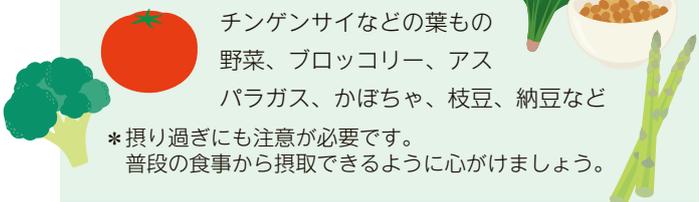


### 葉酸

葉酸は胎児の発育に欠かせない重要なビタミン(B)です。特に妊娠前から妊娠初期にかけて葉酸を摂取する事は、赤ちゃんの脳や脊髄などの中枢神経の発育に必須です。また、葉酸は生活習慣病予防におすすめです。妊娠中期以降も生涯にわたって食事ですっかり摂るようにしたいですね。

豊富な食品：ほうれん草やモロヘイヤ、チンゲンサイなどの葉もの野菜、ブロッコリー、アスパラガス、かぼちゃ、枝豆、納豆など

\* 摂り過ぎにも注意が必要です。普通の食事から摂取できるように心がけましょう。



### カルシウム

日本人に不足していて、妊娠中に限らず普段から意識して摂りたい栄養素です。妊娠中はお腹の赤ちゃんに、授乳中は母乳に、ママの骨からカルシウムが移行します。産後や授乳が終わる頃からは、妊娠中に減少したママの骨量を増やすため、積極的に摂取しましょう。

豊富な食品：牛乳、桜えび、ひじき、高野豆腐、ヨーグルト、プロセスチーズなど





## 厳禁!!



妊娠中の飲酒は時期や量にかかわらず「胎児性アルコール症候群」と呼ばれる、発育の遅れや神経の障害が起きる危険があります。また、喫煙は妊娠期に特に必要な葉酸を消費したり、血管を収縮させたりして、産後の小児疾患を増加させる原因になります。

受動喫煙にも気をつけましょう。  
カフェインの摂り過ぎにも注意しましょう。

## 摂り過ぎ注意

●**食塩**…食塩摂取量は1日6.5g未満に。\***妊娠高血圧症候群**の予防のために塩分を摂り過ぎないようにしましょう。食塩などの調味料だけでなく、加工食品の中に含まれる塩分も意外に多いので注意が必要です。

\***妊娠高血圧症候群**…妊娠20週以降、出産後12週までに高血圧（収縮期140mmHg以上または拡張期90mmHg以上）が見られる状態。更に蛋白尿を伴う場合もあります。

●**脂肪**（バター/マーガリン/油）高カロリーな上、過剰な摂取は肥満のもとに…

●**ビタミンA**（豚レバー/鶏レバー/あん肝）妊娠初期に過剰摂取すると、お腹の赤ちゃんの発育に影響が出ることがあります。



## 妊娠中のおやつ（間食）について

妊娠中は、特にお腹がすきやすく口が寂しくなり、ついつい甘いおやつ（間食）を食べてしまいがちです。しかし、おやつの食べ過ぎは、肥満などと直結して体重増加となり妊娠高血圧症候群の危険リスクが高くなります。おやつを食べる時はストレスにならない程度に気をつけましょう。

### 1日に可能な市販のお菓子（間食）の目安量

豆大福1個、どらやき1個、まんじゅう1個、フルーツゼリー1個、ショートケーキ1/2個  
せんべい1枚、板チョコ1/2枚、クッキー3枚  
バナナ1本、りんご1/2個、キウイ1個

\*約200~300kcalに抑えましょう。



## いちばん大切なのは1日3食バランス良く食べる事。

栄養をまんべんなく摂るように心がけましょう。

とはいえ、大きなお腹で毎食栄養バランスを考えるのは大変です。

惣菜なども活用しながら、できる範囲で栄養バランスを整えていきましょう。

たまには外食でストレスを発散しつつ楽しみながら食事管理しましょう。



お子さんの成長に伴い、「食べてくれない」「食べない」「遊び食べ」など食事面での悩みはありませんか。お子さんの良いところはそのまま伸ばし、気になる悩みは少しでも減るよう一緒に考えていきましょう。

### 5～6か月

#### 離乳食スタート

- 生後5～6か月頃から離乳食を始めよう
- 最初は1日1種類をひとさじから...
- 離乳食の固さや大きさは月齢にあったものを食べさせましょう。

- ✦色々な食材を食べられるようになる

- ✦手づかみ食べをしっかりと経験する

- ✦ムラ食べ・好き嫌いははじまる

- ✦3食きちんと食べる

- ✦食事のあいさつをする

- ✦自分で食べたい気持ちが強くなる

- ✦スプーンを持つようになる

- ✦ムラ食べ・好き嫌いははじまる

- ✦器に手を添えたりコップで上手に飲むことができる

- ✦自分で食べる事ができる



- ✦自分で上手に食べる事ができる

- ✦スプーンが上手に使える



### 1歳頃

#### 1歳半頃～

- ✦自分で食べたい気持ちが強くなる

- ✦スプーンを持つようになる

- ✦ムラ食べ・好き嫌いははじまる

- ✦器に手を添えたりコップで上手に飲むことができる

- ✦自分で食べる事ができる



- ✦自分で上手に食べる事ができる

- ✦スプーンが上手に使える



### 2歳半頃～

#### 3歳半頃～

- ✦自分で上手に食べる事ができる

- ✦姿勢よく座って食べましょう

- ✦器に手を添えたりコップで上手に飲むことができる

- ✦自分で上手に食べる事ができる



- ✦自分で上手に食べる事ができる

- ✦スプーンが上手に使える



## こんなことで困っていませんか？

- ✦離乳食を食べてくれない
- ✦食物アレルギーが心配
- ✦レバートリーが少ない

- ✦嘔まずに飲み込む(早食い)
- ✦食べ物を吸う(吸い食べ)
- ✦食べ過ぎる

- ✦座って食べない
- ✦食事中の姿勢が強い

- ✦同じものばかり食べる
- ✦野菜を食べない

- ✦スプーンが持てない
- ✦食べ物をこぼす
- ✦食事に時間がかかる(～1時間)

- ✦他に...
  - ✦食に関心が無い
  - ✦食が細い...
  - ✦食事のマナー

- ✦箸が上手に持てない

## 対策

- ✦最初は離乳食を舌で押し出す子も多いです。離乳食を食べられなくても成長曲線が伸びていけば大丈夫です。

- ✦給食で初めて食べる食事は提供できません。おうちで色々な食材を食べさせておきましょう。

- ✦手づかみ食べをする。
- ✦前歯でかじりとる練習をしましょう。

- ✦食事に集中できような食事環境が大事。お腹ペコペコになっているかな？



- ✦色々な料理を順番に食べようね」などと、周りの人の声掛けが必要ですよ。

スプーン、箸の練習には...  
例) はさみを使った制作・おはじ遊びなど指先を使った遊びを取り入れましょう

- ✦発達にあった噛みつぶえのあるものも食事に取り入れてみましょう。柔らかいものはかり、食べやすいものはかりは早食い・丸のみ・食べ過ぎになることもあります。

- ✦どうして食事中の姿勢が悪い原因を探してみよう。

- ✦気が散ってしまえばテレビを消して

- ✦野菜を全く食べない?少しは食べる?少しでも食べられたら褒めてあげましょう。



- ✦手指機能の発達に際して食具(箸)を進めましょう。上手にできなくても、すぐに介助しないで見守りましょう。



育児を応援する行政サービスガイド



「ママフレ」は子育てに関する行政サービスや子育て関連施設・窓口、イベント情報など子育てに必要な情報を子育て世帯の家庭向けに発信するサイトです。発信方法として、WEBサイトとアプリの2種類を設定しています。

WEBサイトでは、子育てに関する行政サービス情報をカテゴリーごとに分類しわかりやすく掲載しているほか、アプリをダウンロードし利用登録すると、スマートフォンなどでいつでもどこでも手軽に知りたい情報を入手することができます。

「ママフレ」は、吉備中央町の行政サービスや救急時の連絡先、子育て関連施設・窓口など、子育てに必要な情報がいっぱい!



地域イベント情報など  
お出かけ先からも探しやすい!

ママやお子さんにピッタリの  
情報がお知らせされる!

アプリのご利用で吉備中央町からの行政サービス情報や子育て情報がタイムリーにお知らせされるので大切な情報を見逃すことがなくなります!



とっても便利な  
スマホアプリを  
使ってみてね!

アプリの使い方



さっさと  
使ってみよう!

① App Store、Google Playから  
アプリをダウンロード



子育て応援アプリ  
「子育てタウン」



② ダウンロードしたら、地域を登録! (※必須入力)



※お住まいの自治体の情報は、郵便番号を登録しないと見ることができません。  
※メールアドレス・パスワード入力必須ではありません。

③ お子さんの年齢または出産予定日を入力!



※ニックネーム、性別は必須ではありません。



# 赤ちゃんが生まれたら

## 出生届

赤ちゃんが生まれた日から14日以内（誕生日を含めます）に出生の届け出をしてください。

- 届出先** 出生地、父または母の所在地（住所地、または一時的な滞在地）、  
本籍地のいずれかの市区町村役場
- 届け出に必要なもの**     出生届（出生証明書）     母子健康手帳     届出人の印鑑（認印）

**受付窓口**    住民課 / 加茂川総合事務所 / 大和支所 / 吉川支所 / 井原出張所

**問い合わせ先**    住民課    **TEL. 0866-54-1316**

赤ちゃんが生まれたら、あわせて次の手続きも行ってください。

## 児童手当

誕生日の翌日から15日以内に申請してください。また、中学校卒業まで（15歳に達した後、最初の3月31日まで）のお子様を養育している方にも申請のあった月の翌月分から支給します。

手当の支給を受けるためには、申請が必要です。出生・転入・転出など15日以内に申請手続きをしてください。申請が遅れると遅れた月分の手当が受けられなくなる場合がありますので、注意してください。（ただし、平成24年6月分から所得制限があります）

公務員の方は勤務先で手続きをしてください。

<input type="checkbox"/> <b>支給額</b>	子どもの年齢	児童手当月額
	3歳未満	一律 15,000円
	3歳以上小学校修了前	10,000円（第3子以降は 15,000円）
	中学生	一律 10,000円
※ 所得制限限度額以上の者には、子ども1人につき一律 5,000円 ※ 所得上限額を超える場合、児童手当は支給されません。		

**支給月**    6月、10月、2月

- 申請に必要なもの**     通帳（申請者名義のもの）  
                                   その他必要に応じて提出していただく書類があります

**申請場所**    子育て推進課 / 加茂川総合事務所 / 大和支所 / 吉川支所 / 井原出張所

**問い合わせ先**    子育て推進課    **TEL. 0866-54-1328**



## 小児等医療費助成

子どもを健全に育成するため、18歳に達した後、最初の3月31日までのお子様の保険診療にかかる医療費の自己負担額を助成します。

- 申請に必要なもの**
- 健康保険証（お子様のもの）
  - 所得課税証明書（保護者のもの。本町で所得が確認できる場合は不要）
- ※資格者証交付申請書等は、ホームページからダウンロードできます。
- 内 容**
- 18歳に達した後、最初の3月31日までのお子様は、申請により交付される受給資格者証と健康保険証を医療機関の窓口に表示することにより、原則として無料で保険診療が受けられます。（県内の医療機関のみ）
- 受給資格者証交付前、県外で受診された場合、受給資格者証を提示しなかった場合等は、医療機関窓口で自己負担額を支払った後、保健課へ給付申請をしてください。（領収書・健康保険証・受給資格者証・通帳・印鑑をご持参ください）

申請場所

保健課 / 加茂川総合事務所 / 大和支所 / 吉川支所 / 井原出張所  
総合福祉センター

問い合わせ先

保健課 医療保険班 TEL. 0866-54-1326

## 子育て世帯応援金

吉備中央町では子育てを地域全体で応援します。子どもたちの健やかな成長と子育て世帯の定住を促進するため、子育て世帯に対して、出産、育児に係る応援金を支給します。

- 受給資格**
- 出生した子（支給対象児）を養育している父又は母で、支給対象児の出生日現在において、町内に住民登録があり、現に居住し、支給対象児とともに引き続き10年以上本町に定住する意思をお持ちの方に対して支給します。（6か月以内に申請してください。）  
（ただし、受給資格者及び生計を一にする方が町税等を滞納している方は受給できません。）

- 支給額**
- 第1子 100万円（3回に分けて支給）  
第2子以降 30万円

区分	出生時	満3歳到達時	小学校等入学時	総額
第1子	30万円	20万円	50万円	100万円
第2子以降	30万円	—	—	30万円

※第2子以降の該当…現に1人以上の子（父又は母の前配偶者等との間に生まれた子及び養子を含み、満18歳に達する日以後の最初の3月31日までの者）を養育している世帯

※3歳到達時分と小学校等入学時分は、出生時分を受給された方が支給対象

- 申請に必要なもの**
- 印鑑
  - 子育て世帯応援金支給申請書
  - 定住誓約書
  - 通帳の写し
  - 申請児が記載された戸籍謄本（本町に本籍がある場合は除く）
- ※本人確認のため、免許証等をご持参ください。  
※満3歳又は小学校等入学に該当する場合は、定住誓約書と戸籍謄本は不要です。

- その他**
- 応援金は一時所得になりますので、応援金とその他の一時所得を併せて50万円を超える場合は申告が必要になります。

申請場所

子育て推進課 / 加茂川総合事務所 / 大和支所 / 吉川支所 / 井原出張所  
総合福祉センター

問い合わせ先

子育て推進課 TEL. 0866-54-1328

## 新生児誕生記念品贈呈事業

- 対 象** 町内に居住し、住民登録をしている新生児誕生世帯
- 内 容** 新生児誕生記念品として育児用品（おしりふき・ごみ袋）を贈呈します。

問い合わせ先

保健課 母子保健班 TEL. 0866-54-1326

## 新生児誕生家庭育児用品購入費助成金交付事業

子育て家庭の経済的負担を軽減するため、育児用品の購入に対して助成金を交付します。

- 対 象** 本町の住民で、出生した乳児と住民票において同一世帯に属する保護者
- 助成対象物品** 乳児の子育てに必要な物品  
例：おむつ、チャイルドシート、ベビーカー、ベビーラック、抱っこひも、授乳関連用品など
- 助成金額** 乳児1人につき、上限2万円まで
- 申請に必要なもの** 印鑑  
購入物品それぞれの購入金額の分かる書類（領収書又はレシート）  
通帳の番号等の分かるもの  
※申請は、乳児1人につき1回限りとします。  
※乳児が満1歳に達する月の翌月末日、または、当該年度の3月31日までのいずれか早い日までに申請してください。

申請場所

保健課 / 加茂川総合事務所 / 大和支所 / 吉川支所 / 井原出張所  
総合福祉センター

問い合わせ先

保健課 母子保健班 TEL. 0866-54-1326





## 産後ケア事業

医療機関や助産院（町が委託する施設に限る）で、宿泊または日帰りで、産後の母体管理や乳房ケア、乳児の発育チェックや健康観察などが受けられるサービスです。

**□ 対象** 吉備中央町にお住まいの方で、**産後1年未満**のお母さんとその赤ちゃんです。医療の必要のない方で、次のいずれかの項目にあてはまる方が利用できます。

- ① 家族等から十分な家事・育児支援を受けることが難しい方
- ② 産後の体調の回復に不安がある方
- ③ 育児に不安があり、授乳や子育てに関する指導が必要な方
- ④ 産後の休養や栄養、乳房のケアなどに不安がある方

**□ 利用可能日数**

- 宿泊型ケア 6泊7日まで
- デイサービス（日帰り）型ケア 7日まで

**□ 利用料金（自己負担額）**

利用料金は、**利用する施設によって異なります。**

利用料金の総額から町負担額を差し引いた額を利用施設へ直接お支払いいただきます。

町負担額	利用者の区分	宿泊型ケア	デイサービス型ケア
	生活保護世帯 町民税非課税世帯	25,000円/泊	12,000円/日
	上記以外の方	18,000円/泊	10,000円/日

※他市町村から転入して間もないなど、町に課税情報がない方は、前住所地から世帯の所得証明書を取得し、町へ提出してください。

**□ 利用方法**

- ① 「吉備中央町産後ケア事業利用申請書」を保健課へ提出してください。  
※施設の空き状況や利用条件により、ご希望に添えない場合があります。  
※申請内容によっては、不承認になる可能性があります。
- ② 利用決定後、「利用承認通知書兼利用券」が届きます。  
利用時に施設に提示してください。
- ③ 利用施設でサービスを受け、自己負担額を施設へ直接お支払いください。

### 産後ケア事業 委託医療機関等一覧

施設名	所在地	電話番号	宿泊型	デイサービス型
岡山中央病院	岡山市北区伊島北町6-3	086-252-3221	○（※1・2）	×
岡山市立市民病院	岡山市北区北長瀬表町3-20-1	086-737-3000	○（※2）	○（※2）
オークスマタニティクリニック	岡山市北区大安寺南町2-2-5	086-214-1103	○（※3・4）	○（※3・4）
サン・クリニック	岡山市中区中井2-15-13	086-275-3366	○（※5）	○（※5）
谷口レディスクリニック	総社市真壁213	0866-94-3300	○（※1）	○（※1）
有理助産院	岡山市南区新福1-6-22	080-5622-2033	○	○
たんぼぼ助産院	倉敷市中帯江24-11	086-436-1980	○	○

- ※1：当該施設で出産された方のみ利用できます。 令和5年6月1日現在
- ※2：産後1ヶ月未満の産婦及び赤ちゃんのみ利用できます。
- ※3：当該施設で出産された方、もしくは当該施設受診後、総合病院等に転院された方が利用できます（ただし、後者の場合は要相談）。
- ※4：産後3ヶ月未満の産婦及び赤ちゃんのみ利用できます。
- ※5：産後7ヶ月未満の産婦及び赤ちゃんのみ利用できます。

問い合わせ先

保健課 母子保健班

TEL. 0866-54-1326

## 未熟児養育医療制度

身体発育が未熟なまま出生し、保育器や酸素を使用するなど入院養育が必要な乳幼児の医療費の、保険診療自己負担額の一部と、入院時食事負担額を公費で支払います。

- 支給対象** 未熟児で、医師が入院養育を必要と認めた方  
※なお、「未熟児」とは身体の発育が未熟なまま出生した乳児で、正常児が出生時に有する諸機能を得るに至るまでの方をいいます。
- 利用条件** 指定養育医療機関で治療を受けた場合のみ対象となります
- 必要書類**
  - 養育医療給付申請書（申請書類は保健課医療保険班にあります）
  - 申出書
  - 養育医療意見書（医師の証明）
  - 世帯調書  
※世帯内の方で1月1日に吉備中央町在住でない場合は、他市町村の課税証明書が必要です。
  - 健康保険証（お子様の名前が載った物）  
※まだ子どもの健康保険証が発行されてなく、今後、父親等の被扶養者になる場合、父親等の健康保険証のコピーが必要です。
  - 源泉徴収票または、確定申告書の写し  
※世帯調書に名前を書いた人のうち前年の収入がある人全員分が必要です。  
※世帯調書に名前を書いた人で転入された方がいる場合、他市町村の課税証明書が必要です。

問い合わせ先

保健課 医療保険班 TEL. 0866-54-1326

## 未熟児養育医療指定医療機関

医療機関名	所在地	電話番号
岡山赤十字病院	岡山市北区青江2-1-1	086-222-8811
岡山済生会総合病院	岡山市北区国体町2-25	086-252-2211
岡山大学病院	岡山市北区鹿田町2-5-1	086-223-7151
岡山医療センター	岡山市北区田益1711-1	086-294-9911
岡山愛育クリニック	岡山市中区倉田508-8	086-276-8500
倉敷中央病院	倉敷市美和1-1-1	086-422-0210
川崎医科大学付属病院	倉敷市松島577	086-462-1111
倉敷成人病センター	倉敷市白楽町250	086-422-2111
赤堀クリニック	津山市椿高下33	0868-24-1212
津山中央病院	津山市川崎1756	0868-21-8111



## 新生児聴覚検査制度

岡山県内の産科医療機関で出生後入院中に新生児の聴覚検査を実施し、難聴児の早期発見、早期療育に努めています。県外で出産した赤ちゃんは、県内の指定された医療機関でおおよそ生後3ヶ月までの間に聴覚検査を受けることができます。

- **対象** 出生後おおよそ3ヶ月までの赤ちゃん
- **利用方法** 母子健康ガイドに添付してある依頼票を提示し、自己負担2,700円で検査が受けられます。

問い合わせ先

保健課 母子保健班 TEL. 0866-54-1326

## 新生児・乳児訪問（こんにちは赤ちゃん訪問）

生後4ヶ月を迎えるまでの赤ちゃん**全員を対象に**、乳児のいるご家庭を保健師等が訪問し、赤ちゃんの発育や発達の確認や子育ての不安についてお答えします。

吉備中央町の母子保健や子育てサービス・予防接種についてのお話もしています。

- **対象** 生後0～4ヶ月を迎えるまでの赤ちゃん全員
- **訪問方法** 事前に電話で予定を確認してお伺いします。  
里帰りの場合も電話で様子をお聞きし、後日町内に戻られましたらお伺いします。  
※長期に町外で生活をされる場合は、在住の市町村へ訪問をお願いすることもできます。  
※町内へ里帰りをされている場合は、住民票のある市町村へ依頼をされるか、吉備中央町へお問い合わせいただきましたらお伺いいたします。

問い合わせ先

保健課 母子保健班 TEL. 0866-54-1326

## 赤ちゃん誕生訪問

保健師等の乳児訪問で同意をいただいた乳児のいる家庭を、町から委嘱を受けた愛育委員が訪問します。赤ちゃんやお母さんの様子をお聞きしたり、身近な地域の情報を提供いたします。

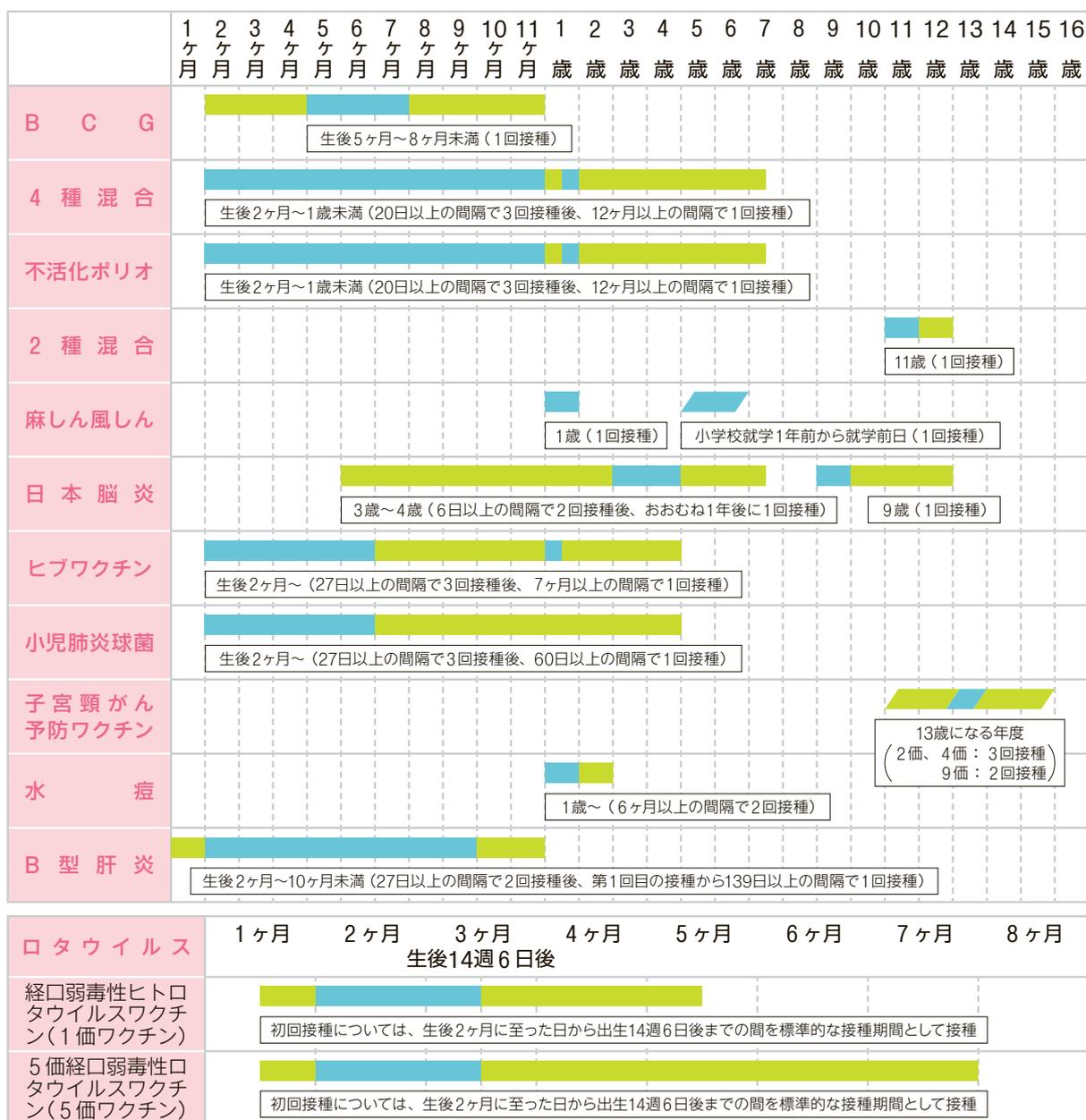
- **対象** 保健師等の乳児訪問で同意をいただいた乳児のいる家庭
- **訪問方法** 事前に愛育委員の訪問についての可否を保健師がお伺いします。  
愛育委員から、出生児へのプレゼントを進呈します。



## 子どもの定期予防接種

抵抗力のない子どもを下記のような病気から守るために行います。

- 対象・接種回数** 下記の対象年齢表のとおり  
接種の対象者や接種回数は法律によって決められています。かかりつけ医によく相談したうえで、予防接種を受けるかどうか判断しましょう。
- 料 金** 無 料
- 持 参 品** 母子健康手帳、予防接種問診票（赤ちゃん訪問の時に配布いたします）
- 接種場所** どこの医療機関でも受けられます
- 里帰り等により県外医療機関で接種する場合**  
事前に吉備中央町保健課へご連絡ください。接種した医療機関で接種料をお支払いいただき、後日、吉備中央町へ申請していただくことで、接種料の全額または一部を払い戻します。



標準的な接種期間      法律で定められた接種可能な期間



## 子どものインフルエンザ予防接種

- 接種期間 10月1日～1月31日
- 対象 接種日時点で満1歳～小学6年生（年2回助成）  
中学1～3年生（年1回助成）
- 助成額 1回あたり1,500円
- 申請に必要なもの
  - 町内医療機関で受ける場合  
申請の必要はありません。  
医療機関窓口で助成額を差し引いた額をお支払いください。
  - 町外の医療機関で受ける場合  
医療機関で全額接種費用をお支払いいただき、下記申請書類を保健課へご提出ください。
    - 吉備中央町こどもインフルエンザ予防接種助成申請書・請求書
    - 通帳（振込先口座の確認できるもの）
    - 申請者の印鑑
    - 領収書（接種者名、接種日、医療機関名、接種費用が記載したもの）

問い合わせ先

保健課 地域保健班 TEL. 0866-54-1326

## 子どもの健康診査

### 乳児一般健康診査

母子健康手帳交付時に一緒に配布される母子健康ガイドの中に、乳児健診依頼票が2枚あります。依頼票を提示すれば、小児科等のかかりつけ医で健康診査を2回まで無料で受けられます。

里帰り等により県外医療機関で受診する場合の手続きは、妊婦一般健康診査の場合と同様の手続きになりますので、4ページをご参照ください。



病院と  
何が違うの？

ママ友を作ったり、ブックス  
スタート、離乳食や歯科相談、  
育児相談が受けられますよ！



### 乳児健康診査

母と子の健やかな成長と発達を願い、小児専門医による乳児健診を行っています。

- 対象 新生児～満1歳まで ※3～4ヶ月と9～10ヶ月児へは、個別にご案内します。
- 場所 ロマン高原かよう総合会館
- 開催日 年6回 奇数月 詳しくは保健事業ガイドブックをご覧ください。
- 受付時間 13:20～13:40
- 内容 身体計測、小児科専門医による診察、離乳食相談、保健・育児相談、  
心理相談員による育児相談、歯科相談（歯みがき指導）、  
ブックススタート、理学療法士によるからだの相談
- 持参品 母子健康手帳（通知のあった月齢の方は健康診査票をご持参ください）

問い合わせ先

保健課 母子保健班 TEL. 0866-54-1326



病院と  
何が違うの？

病気の有無だけでなく、言葉や  
運動発達の確認や児童心理士に  
よる心理発達検査もあります。  
一緒に、歯科診察もありますよ。



## 1歳6ヶ月児健康診査

1歳6ヶ月は、発語や一人歩きなど乳児から幼児への節目の年として、母子保健法で義務づけられている大切な健診です。

- 対 象** 1歳6ヶ月～1歳8ヶ月児 ※個別にご案内をします。
- 場 所** ロマン高原かよう総合会館
- 開 催 日** 年4回 詳しくは保健事業ガイドブックをご覧ください。  
受けられなかった場合は3歳6ヶ月児健康診査開催時に再受診することも可能です。
- 受付時間** 13:00～13:30
- 内 容** 身体計測、小児科専門医による診察、歯科診察、心理的発達相談、  
栄養相談、保健・育児相談、歯科相談（歯みがき指導）
- 持 参 品** 母子健康手帳、健康診査票

問い合わせ先

保健課 母子保健班 TEL. 0866-54-1326



保育園や幼稚園  
でもあるけど？

歯科診察だけでなく、  
言葉や精神発達の確認や  
児童心理士による  
心理発達検査もありますよ。



## 2歳6ヶ月児歯科健康診査

吉備中央町では3歳児でむし歯のあるお子様が多くなってきています。そこで、1歳6ヶ月児健診を終え、次健診の3歳6ヶ月児健診までの中間である2歳6ヶ月頃に歯科健診を実施し、歯科診察や子どもの成長発達の確認等を行っています。

- 対 象** 2歳6ヶ月～2歳8ヶ月児 ※個別にご案内をします。
- 場 所** ロマン高原かよう総合会館
- 開 催 日** 年4回 詳しくは保健事業ガイドブックをご覧ください。  
受けられなかった場合は再度受診案内をさせていただきます。
- 受付時間** 13:00～13:30
- 内 容** 身体計測、歯科診察、心理的発達相談、栄養相談、  
保健・育児相談、歯科相談（歯みがき指導）
- 持 参 品** 母子健康手帳、健康診査票

問い合わせ先

保健課 母子保健班 TEL. 0866-54-1326



保育園や幼稚園  
でもあるけど？

内科・歯科診察だけでなく、  
言葉や精神発達の確認や  
児童心理士による心理発達検査・  
目と耳の検査があります。



### 3歳6ヶ月児健康診査

3歳6ヶ月は、日常会話がほぼできるようになり、排泄や衣服の着脱など身の回りのこともほぼ自立し、集団生活に入る節目の年として、母子保健法で義務づけられている大切な健診です。

- 対 象** 3歳6ヶ月～3歳8ヶ月児 ※個別にご案内をします。
- 場 所** ロマン高原かよう総合会館
- 開 催 日** 年4回 詳しくは保健事業ガイドブックをご覧ください。  
受けられなかった場合は1歳6ヶ月児健康診査開催時に再受診することも可能です。
- 受付時間** 13:00～13:30
- 内 容** 身体計測、小児科専門医による診察、歯科診察、心理的発達相談、栄養相談、  
保健・育児相談、歯科相談（歯みがき指導）、尿検査、目と耳の検査
- 持 参 品** 母子健康手帳、健康診査票

問い合わせ先

保健課 母子保健班

TEL. 0866-54-1326

### 絵本を手渡しする事業

吉備中央町では、絵本の読み聞かせを介して、赤ちゃんの周りで温かく楽しいひとときがもたれることを願って、3～4ヶ月児の方へ絵本を3冊プレゼントします。

また、フォローアップとして、自分の意志で本を選び始める3歳頃のお子様にも、本の楽しさを伝えたい思いから絵本を1冊プレゼントします。

#### ブックスタート

- 対 象** 3～4ヶ月乳児健康診査
- 内 容**
  - ・赤ちゃん向け絵本 3冊
  - ・赤ちゃんとのひとときを持つ際のイラストアドバイス集
  - ・絵本タイムのすすめ
  - ・ブックスタートってなあに？

#### セカンドブック

- 対 象** 3歳6ヶ月児健康診査
- 内 容**
  - ・幼児向け絵本 1冊
  - ・セカンドブックおすすめリスト

実際に読み聞かせを  
しながら、ポイントを  
お伝えしています。



## すくすく教室

離乳食の試食や相談を通じて乳児期の頃からの規則正しい食生活習慣を応援します。また、同年代の子どもを持つ親同士交流を深め、お子様の健やかな発達を支援します。

- 対 象 乳児とその保護者
- 場 所 ロマン高原かよう総合会館
- 時 間 9:30～11:30（受付／9:15～）
- 開 催 日 年6回  
詳しくは保健事業ガイドブックをご覧ください。
- 内 容 離乳食の基本について（講話）、  
離乳食試食、ふれあい遊び、  
絵本の読み聞かせ、予防接種について、  
ベビーマッサージ等 母子・歯科保健講話、身長・体重測定（希望時）



問い合わせ先

保健課 地域保健班 TEL. 0866-54-1326



# 子育て相談

## 親子面談室

妊娠・出産・育児など子育て世帯の方の様々な相談に応じるため、親子面談室を設置しています。個室で相談でき、プライバシーが守られます。またお子様連れの方が安心して利用できるようにキッズスペースを設けており、赤ちゃんの体重計も設置しています。お気軽にご相談ください。



## 子育て中の保護者の方の育児相談

お母さんの気持ちがしんどくなったら

### 心理相談員による相談

夫婦関係、家族関係、お子様との関係など育児をされている保護者自身のストレスや悩みの相談に対応するため、心理相談員による個別相談です。

- 対象** 子育て中の保護者（お子様の年齢は問いません）
- 場所** 子育て支援センター
- 開催日** 年2回 詳しくは保健事業ガイドブックをご覧ください。
- 時間** 10:00～12:00（1人40分程度）
- 内容** 心理相談員によるカウンセリング（夫婦関係・家族関係・子育ての悩み）
- 申し込み** 電話による予約制です

### 電話による相談

子育てに悩んだり、子育てに疲れた時、お子様の発達についての心配などの相談に保健師や栄養士が応じます。

- 対象** 町内の乳幼児・学童の保護者
- 相談日時** 平日／8:30～17:15

問い合わせ先・申し込み先 保健課 母子保健班 TEL. 0866-54-1326

## 小児救急医療電話相談

子どもが急な病気になったら

お子様が夜間急に具合が悪くなった際の保護者の不安や悩み、症状への対応方法などについて、看護師等が電話でご相談に応じるとともに、医療機関受診についてアドバイスを行います。

- 対象** 県内にお住まいのおおむね15歳以下のお子様と保護者
- 相談日時** 平日／19:00～翌朝8:00  
土曜日、日曜日、祝日、年末年始（12月29日～1月3日）／18:00～翌朝8:00

相談電話番号 TEL. #8000 または TEL. 086-801-0018

### 小児救急医療電話相談の流れ（相談対応：看護師等）

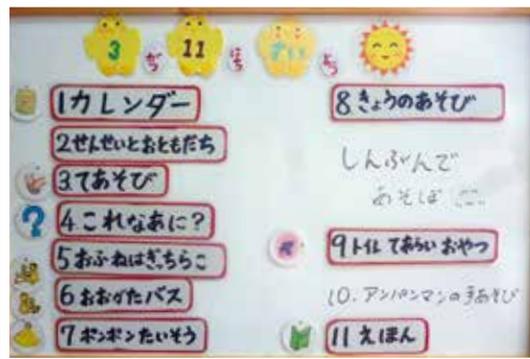


# 子どもの発達を支援するために

## 親子ふれあい教室

言葉が出始める1歳～3歳くらいまでのお子様を対象に、親子遊びを通して親子の絆を深め、関わり方のヒントや相談ができ、お子様の健やかな発達をともに喜びあうための教室です。

- **対 象** 1歳～3歳くらいの乳幼児で発達・発育が気になるお子様や、育児に不安のある保護者の方
- **場 所** 子育て支援センター
- **開 催 日** 毎月1回 詳しくは保健事業ガイドブックをご覧ください。
- **時 間** 9:30～11:30
- **内 容** 親子遊び（歌遊び・絵遊び）、絵本の読み聞かせ、運動、お絵描きやものづくりなどの遊びの活動、保護者座談会、発達相談、季節の遊び等
- **申し込み** 電話による予約制です。



問い合わせ先・申し込み先

保健課 母子保健班

TEL. 0866-54-1326

## 子どもの発達支援相談

子どもの発達や集団生活での悩みなどの相談に対応します。

- **対 象** 幼児～学童期の発達が気になるお子様
- **場 所** ロマン高原かよう総合会館
- **開 催 日** 年4回 詳しくは保健事業ガイドブックをご覧ください。
- **時 間** 13:00～17:00（1人2時間程度）
- **内 容** 心理相談員による発達検査・相談、小児精神科医による発達相談、保健師による育児相談
- **申し込み** 電話による予約制です。

問い合わせ先  
申し込み先

吉備中央町保健課 母子保健班  
岡山県備前保健所 保健課 地域保健班

TEL. 0866-54-1326  
TEL. 086-272-3950

## 岡山県中央児童相談所の巡回相談

児童相談所では、18歳未満の子どもたちに関する様々な相談に応じています。

お子様が健やかに育つように、一人ひとりのお子様にあった支援を相談者の方と一緒に考えていきます。一人で悩まず、お気軽にご相談ください。なお、相談は無料です。秘密は堅く守ります。

- **相談日** 毎月1回程度
- **時間** 10:00～16:00 ※療養手帳の判定については午前、午後各1件程度の時間がかかります。
- **場所** ロマン高原かよう総合会館 1階／三世代交流室・休養室
- **対象者等** 保護者・お子様の他、所属している関係機関・関係者（保育園・幼稚園・学校）等の相談にも対応します。  
また、場合により、各学校・園への出張相談もいたします。  
なお、お子様に関する相談や虐待に関する相談は、吉備中央町保健課及び岡山県中央児童相談所で受け付けています。

- **相談機関**
  - **岡山県中央児童相談所**  
[岡山市北区南方2-13-1 きらめきプラザ内 TEL 086-235-4152]
  - **子ども家庭電話相談**  
[受付時間／9:00～20:00（月曜日～土曜日） TEL 086-235-4157]

- **申し込み** 電話による申し込み予約をお願いします。

### □ **どんな相談ができるの？**

- **子どもの発達について**
  - ・ことばが遅い、おちつきがないなど、発達の遅れが心配
  - ・目や耳、手足が不自由、発達の悩み、肢体不自由、重症心身障害、知的障害児に関する相談に応じます。
- **子どもの性格・行動・しつけについて**
  - ・友達と遊べない、わがままで乱暴、嘘をつく
  - ・おちつきがない、指しゃぶりがひどい、おしっこをもらす
  - ・学校に行くのを嫌がる  
など、子どもの性格・行動の相談や、不登校や進路に関する相談に応じます。
- **非行に関する相談に応じます**
  - ・夜遊びが続く、異性の家での外泊
  - ・万引きや盗み、無断で家のお金を持ち出す
  - ・学校を怠ける、家族に暴力をふるう など
- **子育ての悩み**
  - ・母が病気で入院したので赤ちゃんの世話ができない
  - ・子育てにイライラして自信がない
  - ・子どもにあたってしまい、おちこむ
- **療養手帳の交付のための判定・再判定**
  - ・療養手帳には、障害の程度によってA・B2種類あります。
  - ・児童相談所の判定に基づき、申請を福祉課へ提出します。
  - ・手帳によって、特別児童扶養手当（種類による）の交付や税金の減免、鉄道・バスの利用料金の減免など優遇措置が受けられます。

問い合わせ先・申し込み先

保健課 母子保健班

TEL. 0866-54-1326



子どもの発達を支援するために

## 発達支援事業（プレ療育）

発達に悩みがあり、成長を促していきたいお子様とその保護者の方に対し、診断が出ているかどうかに関わらず相談や訓練などのサポートを行います。

- **対 象** 成長、発達に不安を持つ就学前の幼児と保護者で障害児通所支援を利用していない方（診断書や障害者手帳所持の必要はありません）
- **利用場所** 次のうち、いずれかの場所で利用できます。
  - 吉備の里ぼけっと 吉備中央町上野2320-19
  - つむぎ吉備中央 吉備中央町田土3109-3利用できる曜日・時間等は事業所によって異なります。
- **内 容** 個別指導または小集団指導で、コミュニケーション力向上や集団生活の適応を目指します。  
言葉の学習、指先を使った遊び、排泄などの生活習慣、コミュニケーションなどお子様の状況に合わせた課題に取り組みます。  
親子で通所します。保護者の方の抱えている困りごとの相談に応じます。
- **利用期間** 原則、6か月間（ただし状況によってはさらに6か月延長可能）
- **申し込み** 保健課 保健師にご相談ください。  
申込書とアンケートを提出してください。

問い合わせ先・申し込み先

保健課 母子保健班

TEL. 0866-54-1326



# 仲間づくり

## キッズパーク

3歳から6歳児を対象にした大型遊具を配置し、子どもたちが安全に自由に遊ぶことができ、親同士が交流できる多世代交流室と、0歳から2歳児を対象としたおもちゃを取り揃え、知育遊具やクッション性に優れた安全遊具を設置した多目的室があり、楽しく遊ぶことができます。

- **利用料** 無料
- **利用時間** 平日・土日祝／9:30～17:00
- **休館日** 毎週火曜日（但し、火曜日が祝祭日にあたる場合は開館し、翌日が休館となります）  
12月28日～1月3日 イベント、点検、警報等により、臨時休館日があります。
- **場 所** きびプラザ2階 [吉備中央町吉川4860-6]



問い合わせ先

キッズパーク  
子育て推進課

TEL. 0866-56-7010  
TEL. 0866-54-1328



仲間づくり

## にじいろ広場

きびプラザさんさん広場西側の芝生広場に児童用コンビネーション遊具やネットクライミング遊具、幼児用コンビネーション遊具などを設置しており、小さい子から大きな子まで楽しめます。また、5月～9月の間は水遊びができるスペースを設けていますので、年中楽しく遊ぶことができます。

□ **水遊び場運転日** 5月～9月の土日祝、夏休み期間中の月～金

□ **運転時間** 10:00～15:00



問い合わせ先

キッズパーク

TEL. 0866-56-7010

子育て推進課

TEL. 0866-54-1328

## 子育て支援センター「はぴはぴ」

## 子育てひろば「ゆう」

お子様が安心して遊べるスペースや、子育て中の親子が気軽に集い、子育てに関する相談や情報交換を行う機会を提供します。



### どんなことをしているの？

#### あそびの場

お子様と遊んだり、保護者同士お話をしたり、お友達もできるよ。

#### 交流の場

お子様や保護者同士の交流はもちろん、地域の方との交流もできます。

#### リフレッシュ

子育ては親の元気が一番！親子が楽しく安心して過ごせるよう企画運営しています。

#### 情報提供

子育てに関する情報を提供しています。  
口コミ情報も歓迎です。

#### 相談

子育てやお子様の発達など気軽にご相談ください。

※1

#### 講座

毎月子育てに関する講座やリフレッシュできる講座などを行います。

※2

※1 / 保育士や子育て経験のあるスタッフがいます。

また、保健師・栄養士・主任児童委員・看護師・家庭教育支援員も参加します。

※2 / ひろばの情報は、子育て応援サイト（携帯アプリ）吉備中央町ママフレをご覧ください。

※3 / 予約が必要な場合があります。

□ **開催日** 月曜日～金曜日（水曜日・金曜日はフリースペースとしています）

□ **開催時間** 9:00～14:00

□ **対象者** 町内在住の小学校就学前のお子様と保護者の方、妊婦さん

□ **利用料** 無料（講座によっては材料費等の実費が必要です）

問い合わせ先

子育て支援センター  
子育て推進課

TEL. 0866-56-7301

TEL. 0866-54-1328



## 一時保育

乳幼児（生後6ヶ月～）の保護者の方が家庭において一時的に育児が困難な場合に乳幼児をお預かりします。

- **利用条件** 町内に住所を有し、保育園・幼稚園・こども園に入所していない生後6ヶ月から就学前の乳幼児
- **利用日数** 月10日以内
- **日 時** 月曜日～金曜日（土・日・祝祭日・年末年始を除く） 8:00～18:00（8時間以内）
- **定 員** 1日6人
- **利用料** 1時間200円
- **利用方法** 一時保育の利用予約がウィラバアプリからできます。  
事前に利用登録申請書の提出と面談が必要となり、利用希望日の15日前～3日前までにスマホなどで予約をすることができます。

問い合わせ先

子育て支援センター TEL. 0866-56-7301  
子育て推進課 TEL. 0866-54-1328

## 家庭教育支援チーム「ご近所さん」

少子化・核家族化や地域のつながりの希薄化などで、悩みや不安を抱えている保護者に寄り添う子育て支援チームを設立しました。子育て支援センターを拠点に活動します。

保護者の学びや保護者同士の交流の場の提供、相談対応や訪問など子育て支援を行います。なんでも話を聞いてくれ、アドバイス等をしてくれるメンバーです。子育て支援センターの行事等にも参加します。

0歳児から中学3年生の子どもを持つ保護者、家族、妊婦の皆さん、気軽にお声掛けください。

### 活動内容

#### 家庭教育講座

学校、PTA、保護者等の集い、地域の団体などで「親育ち応援プログラム<sup>※</sup>」研修を実施します。  
（※ これから親になる若い世代の方から、現在子育て真っ最中の方、孫育て期の祖父母世代の方まで、幅広い世代の方を対象にした「親育ち」を応援するために開発したプログラム：岡山県作成）

#### 支援センターでの交流活動

子育て支援センター「はぴはぴ」で実施している親子交流行事等に参加したり、相談、研修等を行います。

#### 子育て等に不安のある保護者への相談、支援

自宅や庁舎、公民館など、相談者の希望の場所に訪問し子育てやしつけの悩み、不安等についてお聞きします。家庭や学校のことなど小さなことでも、お気軽にご相談ください。また、専門機関などへの紹介もします。

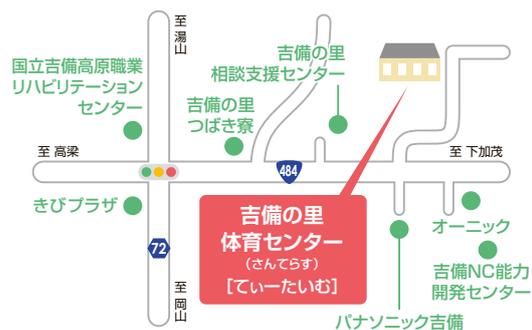
問い合わせ先

教育委員会事務局 TEL. 0866-56-9191  
子育て支援センター TEL. 0866-56-7301

## ていーたいむ

「ていーたいむ」は障害のあるお子様を育てる保護者の交流の場です。子育てや進路など色々な悩みの解消にむけて、関係機関を訪問したり、関係者を招いて語り合い、親の想いを共有し、また本人たちの仲間づくりの場として、親子共に“ほっ”と息の抜ける場となっています。

- 定例会 毎月1回
- 場所 さんてらす (吉備の里体育センター内)
- 行事 バーベキュー大会、カレーを食べる会、クリスマス会、視察研修 など



問い合わせ先

福祉課 障害福祉班  
吉備の里相談支援センター

TEL. 0866-54-1317  
TEL. 0866-56-8216



仲間づくり

# 障害のある子どものために

身体に障害のある方、知的障害や精神障害のある方に対し、申請により手帳を交付します。手帳をお持ちの方は、障害の程度・内容などにより医療費の助成、公共料金などの割引、補装具や日常生活用具の交付、税の軽減などが受けられます。

## 手帳の交付

手帳の種類	申請に必要なもの
身体障害者手帳	<input type="checkbox"/> 指定医師の診断書 <input type="checkbox"/> 写真（横3 cm × 縦4 cm） ※心臓機能障害の場合、心電図が必要です。
療育手帳	<input type="checkbox"/> 写真（横3 cm × 縦4 cm） ※申請前に児童相談所での判定が必要になります。
精神障害者保健福祉手帳	<input type="checkbox"/> 指定医師の診断書 <input type="checkbox"/> 写真（横3 cm × 縦4 cm）

問い合わせ先

福祉課 障害福祉班

TEL. 0866-54-1317

## 手 当

手当の種類と手当支給額	申請に必要なもの
<b>障害児福祉手当</b> 心身に重度の障害があるため、日常生活において常時介護を必要とする在宅の20歳未満の児童の方に支給します。（所得制限があります。） 手当支給月額（令和5年4月より）／15,220円	<input type="checkbox"/> 印鑑 <input type="checkbox"/> 診断書 <input type="checkbox"/> 住民票 （世帯全員が記載されているもの） <input type="checkbox"/> 戸籍謄本 <input type="checkbox"/> 申請者名義の銀行口座
<b>特別児童扶養手当</b> 心身に障害のある20歳未満の児童を家庭において育てている方に支給します。（所得制限があります。） 手当支給月額（令和5年4月より）／1級 53,700円 2級 35,760円	<input type="checkbox"/> 印鑑 <input type="checkbox"/> 診断書 <input type="checkbox"/> 戸籍謄本 <input type="checkbox"/> 申請者名義の銀行口座

※年度によって手当額が変更になることがあります。

問い合わせ先

福祉課 障害福祉班

TEL. 0866-54-1317

## 医療

### 自立支援医療（精神通院）

対象となる医療	精神障害および精神障害に起因して生じた病態に対して、病院または診療所に入院しないで行われる医療。 ※医療機関は指定自立支援医療機関でなければならない。（薬局、訪問看護事業所を含む）
対象者	統合失調症、精神作用物質による急性中毒またはその依存症（アルコール等）、知的障害、精神病質その他の精神疾患を有する者で、通院による精神医療を継続的に要する程度の病状にある者
負担額	医療費の1割  ただし、所得区分に応じて月額負担上限額あり
申請に必要なもの	<input type="checkbox"/> 同意書および収入申告書 本人または被保険者が1月1日（6月30日以前の申請では前年1月1日）に住所がない場合は、同一医療保険に加入している方を含む世帯全員の所得課税証明書 ※本町で確認できる方の場合には必要ありません。 市町民税が非課税世帯で障害年金等を受給している場合は、障害年金振込通知書の写し（預金通帳の写しでも可） <input type="checkbox"/> 保険証の写し <input type="checkbox"/> 診断書（精神通院医療用） ※手帳と同時に申請ができます。その場合の診断書は「手帳用」となります。

問い合わせ先

福祉課 障害福祉班 TEL. 0866-54-1317

### 自立支援医療（育成医療）

対象者（18歳未満）	<input type="checkbox"/> 身体障害者福祉法第4条別表に掲げる程度の障害を有する児童または <input type="checkbox"/> 現存する疾患が、当該障害または疾患に係わる医療を行わないときは、将来において同表に掲げる障害と同程度の障害を残すと認められる児童であって <input type="checkbox"/> 確実な治療の効果が期待できる状態のもの
対象となる医療	<input type="checkbox"/> 視覚障害 <input type="checkbox"/> 聴覚、または平衡機能の障害 <input type="checkbox"/> 音声機能、言語機能、またはそしゃく機能の障害 <input type="checkbox"/> 肢体不自由 <input type="checkbox"/> 心臓、腎臓、呼吸器、ぼうこう、もしくは直腸、小腸、または肝臓の機能の障害 <input type="checkbox"/> 先天性の内臓の機能の障害（前号に掲げるものを除く） <input type="checkbox"/> ヒト免疫不全ウイルスによる免疫の機能の障害
負担額	医療費の1割  ただし、所得区分に応じて月額負担上限額あり
申請に必要なもの	<input type="checkbox"/> 自立支援医療（育成医療）意見書 <input type="checkbox"/> 児童が加入している医療保険の被保険者証 <input type="checkbox"/> 同意書および収入申告書 本人および被保険者が1月1日（6月30日以前の申請では前年1月1日）に住所がない場合は、同一医療保険に加入している方を含む世帯全員の所得課税証明書 ※本町で確認できる方の場合には必要ありません。 <input type="checkbox"/> 医療保険者の発行する特定疾病療養受療証の写し ※腎臓機能障害に対する人工透析療法を行う者のみ。

問い合わせ先

福祉課 障害福祉班 TEL. 0866-54-1317



## 障害福祉サービス

身体、知的または発達に障害があるお子様の状態や必要に応じたサービスを選択して利用できる制度です。原則としてサービス費用の1割が自己負担になります。

また、幼児教育・保育の無償化により3歳から5歳まで利用料が無償です。

### □ サービスの種類

種類	サービスの内容
児童発達支援	未就学の障害児に日常生活における基本的な動作の指導、知識技能の付与、集団生活への適応訓練を行います。
放課後等 デイサービス	就学中の障害児に授業の終了後または夏休み等の休業日に、生活能力の向上のために必要な訓練、社会との交流の促進等を行います。
保育所等訪問支援	障害児以外の児童との集団生活への適応のための専門的な支援を行います。

### □ 町内での事業所

施設名	所在地	電話番号
社会福祉法人 吉備の里 吉備の里ほけっと	〒709-2344 吉備中央町上野2320-19	0866-56-8237
特定非営利活動法人 発達支援ネットワークつむぎ つむぎ大和	〒716-1554 吉備中央町西362-1	0866-55-5700
つむぎ吉備中央	〒716-1111 吉備中央町田土3109-3	0866-54-0003
パカラキッズ	〒709-2413 吉備中央町上田西2393-17	0867-34-0730

問い合わせ先

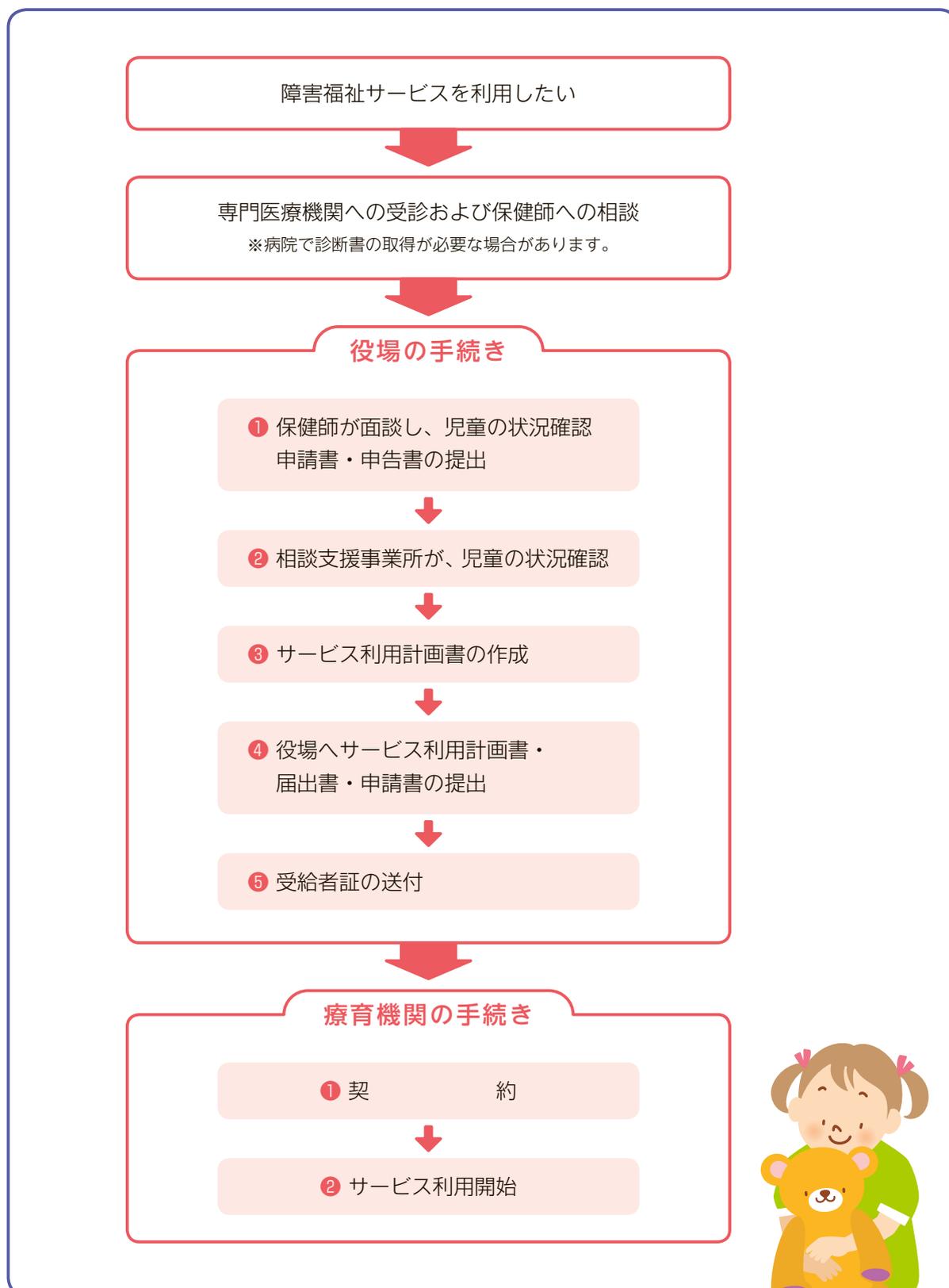
子育て推進課 **TEL. 0866-54-1328**

種類	サービスの内容
短期入所 (ショートステイ)	自宅で介護する人が病気の場合などに、短期間・夜間も含めて施設で、入浴・排泄・食事の介護等を行うサービスです。
居宅介護	ホームヘルパーが利用者宅を訪問し、利用者は自宅で、入浴・排泄・食事の介護等を受けられるサービスです。
行動援護	自己判断能力が制限されている人が行動するときに、危険を回避するために必要な支援、外出支援を受けられるサービスです。

問い合わせ先

福祉課 障害福祉班 **TEL. 0866-54-1317**

## 障害福祉サービス申請手続き



## 支援事業

### 日中一時支援事業

障害のあるお子様を対象に、施設などで日中における活動の場を提供し、日常的に介護している家族の就労支援や一時的な休息を図ります。

#### 申請に必要なもの

- 身体障害者手帳・療育手帳など（手帳をお持ちでない場合は、医師の意見書など）

#### 利用負担額

利用時間	利用者負担額
4 時間未満	300円
4 時間以上 6 時間未満	500円
6 時間以上 8 時間未満	700円
8 時間以上	800円
以降 1 時間につき加算	100円
送迎を利用したとき(片道)	50円

※ 市町村民税非課税世帯、生活保護世帯の方は無料です。

#### 町内での契約先

施設名	所在地	電話番号
社会福祉法人 吉備の里 吉備の里ぼけっと	〒709-2344 吉備中央町上野2320-19	0866-56-8237
特定非営利活動法人 発達支援ネットワークつむぎ つむぎ大和 つむぎ吉備中央	〒716-1554 吉備中央町西362-1 〒716-1111 吉備中央町田土3109-3	0866-55-5700 0866-54-0003

問い合わせ先

福祉課 障害福祉班

TEL. 0866-54-1317

### 相談支援事業

障害のあるお子様の家族や介護者からのいろいろな相談を受け、必要な情報の提供や助言、サービス事業者との連絡調整を行います。

なお、学校を卒業した18歳以上の方についてもご利用できます。

- #### 相談日時
- 月曜日～金曜日（祝日、年末年始を除きます）  
8:30～17:00

問い合わせ先

吉備の里相談支援センター

TEL. 0866-56-8216

# 保育園・幼稚園・こども園

## 支給認定証の交付

**□ 支給認定** 小学校就学前のお子様をもつ保護者が、お子様の状況に応じた教育・保育に関する給付を受けられるように、保育を必要とする事由等の基準に基づき、町が3つの区分の認定を行うものです。保育の必要性が認定された場合には、「支給認定証」が交付され、支給認定の区分、保育の必要量、認定の有効期間などが記載されます。

### □ 認定区分

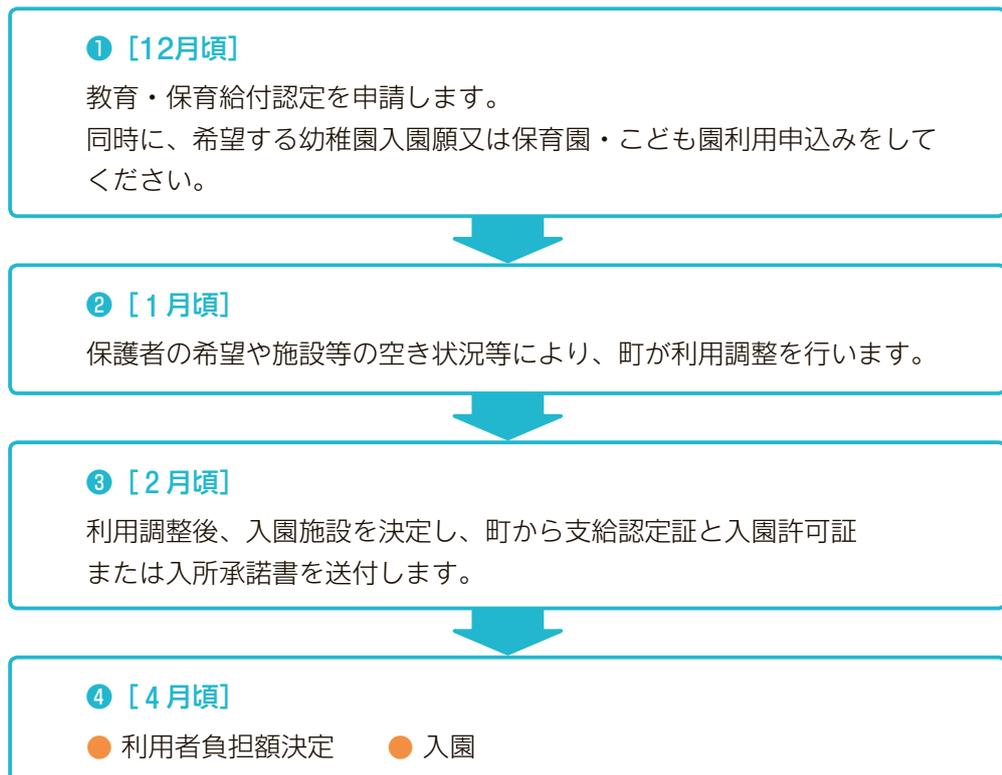
年齢区分	認定区分		保育必要量	利用できる主な施設
満3歳以上	教育認定	1号認定	教育標準時間	幼稚園・こども園
		2号認定	保育標準時間 保育短時間	
満3歳未満	保育認定	3号認定	保育標準時間	保育園・こども園等
			保育短時間	

保育を必要とする事由（2号・3号）

保護者が以下のいずれかの事由に該当することが必要です。

- |             |                         |
|-------------|-------------------------|
| ① 就労        | ⑥ 就学                    |
| ② 妊娠・出産     | ⑦ 求職活動                  |
| ③ 保護者の疾病・障害 | ⑧ 虐待やDVのおそれがあること        |
| ④ 介護・看護     | ⑨ 育児休業取得中に継続利用が必要であること  |
| ⑤ 災害復旧      | ⑩ その他吉備中央町が認める事由に該当するもの |

### □ 支給認定・入園申込み手続きの流れ（1号・2号・3号）



## 保育園

保護者の仕事や家庭の都合等により保育を必要とする乳幼児を対象に心身の発達に応じた養護と教育を行う児童福祉施設です。

- **保育時間** 月曜日～金曜日／7:30～18:30  
土曜日／7:30～18:00 就労のための希望
- **給食** 0・1・2歳児は、主食、副食、おやつ（10:00・15:00）を提供します。  
3歳児以上は、主食、副食、おやつ（15:00）を提供します。
- **延長保育** 保護者の勤務等により延長保育を実施します。（18:30～19:00）  
● 実施保育園／豊野保育園
- **休園日** 日曜日、祝日及び休日、年末年始（12月29日～1月3日）
- **利用者負担額（保育料）**  
3歳未満のお子様／保護者等の扶養義務者の前年分町民税により決定します。  
3歳以上のお子様／幼児教育・保育の無償化により0円  
※第2子は徴収基準額の半額、第3子は無料となります。  
3歳以上児の給食費（主食費・副食費）無償化

## 幼稚園

遊びを中心とした集団活動を通して、幼児期の発達の特性を生かしながら計画的な教育を行う学校教育施設です。

- **保育時間** 年中組／年長組／8:30～14:00  
年少組／9:00～14:00（4月中は9:00～11:30）
- **給食** 主食、副食を提供します。
- **預かり保育** 保護者の就労等により預かり保育を実施します。  
14:00～18:00（月曜日～金曜日）、8:00～18:00（長期休業中）  
月額／4,000円（ただし、8月は8,500円）  
一時預かり／1時間：200円  
※園行事等により預かり保育を実施しない場合があります。  
※「保育の必要性の認定」を受けた場合、利用料は無料または減額となります。
- **休園日** 土曜日、日曜日、祝日及び休日  
学年始休業日 4月1日～4月7日  
夏季休業日 7月20日～8月31日  
冬季休業日 12月25日～1月7日  
学年末休業日 3月27日～3月31日  
※ただし、特別な事情がある時は変更になります。
- **利用者負担額（保育料）** 無料  
3歳以上児の給食費（主食費・副食費）無償化

## こども園

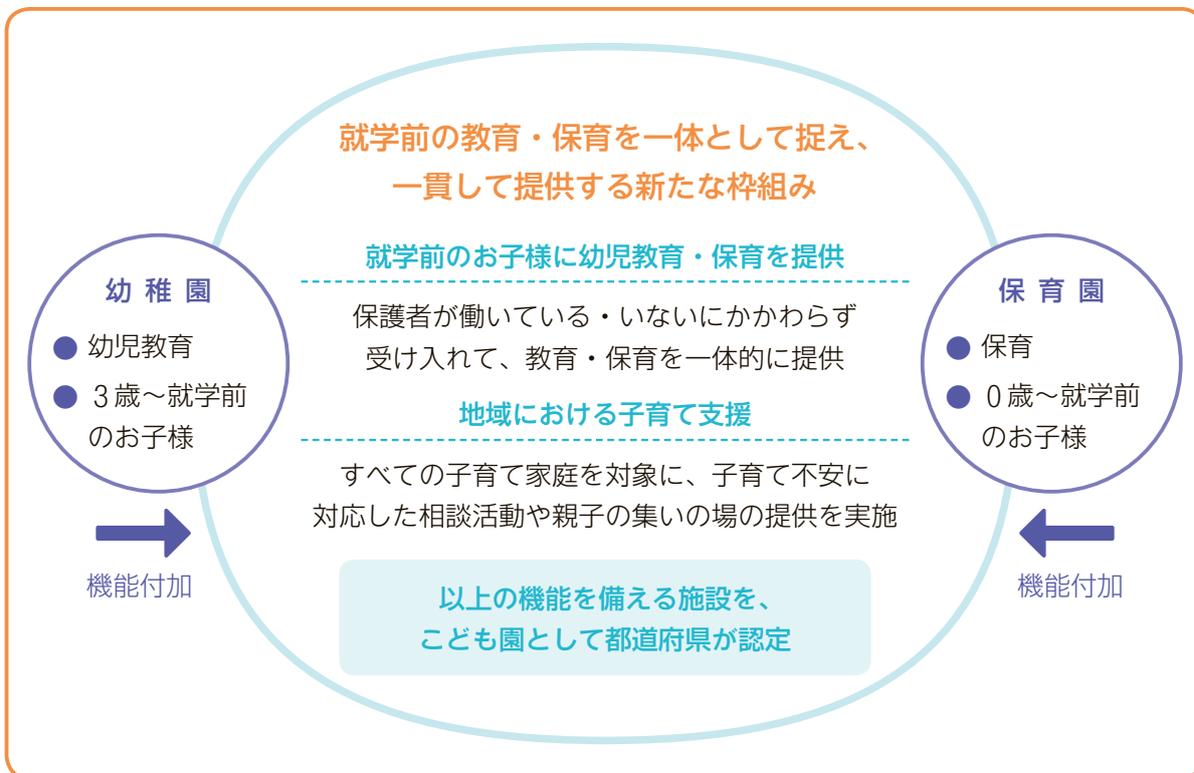
教育・保育を一体的に行う施設で、幼稚園と保育園の両方の良さを併せ持っている施設です。  
認定区分1号・2号・3号のすべてのお子様ご利用できます。1号・2号認定のお子様（3歳以上のお子様）は一緒に教育をうけ、3号認定のお子様は保育園と同じ保育内容となります。

- **保育時間**
  - 1号 月曜日～金曜日／8:30～14:00
  - 2・3号 月曜日～金曜日／7:30～18:30
  - 土曜日／7:30～18:00 就労のための希望
- **給食**
  - 0・1・2歳児は、主食、副食、おやつ（10:00・15:00）を提供します。
  - 3歳児以上は、主食・副食、おやつ（15:00）を提供します。
- **預かり保育**
  - 1号 保護者の就労等により預かり保育を実施します。
  - 14:00～18:00（月曜日～金曜日）、8:00～18:00（長期休業中）
  - 月額／4,000円（ただし、8月は8,500円）
  - 一時預かり／1時間：200円
  - ※園行事等により預かり保育を実施しない場合があります。
- **延長保育**
  - 2号・3号 保護者の勤務等により延長保育を実施します。（18:30～19:00）
- **休園日**
  - 1号 土曜日、日曜日、祝日及び休日
  - 学年始休業日 4月1日～4月7日
  - 夏季休業日 7月20日～8月31日
  - 冬季休業日 12月25日～1月7日
  - 学年末休業日 3月27日～3月31日
  - ※ただし、特別な事情がある時は変更になります。
  - 2号・3号 日曜日、祝日及び休日、年末年始（12月29日～1月3日）
- **利用者負担額（保育料）**
  - 1号 無料
  - 3歳未満のお子様／保護者等の扶養義務者の前年分町民税により決定します。
  - 3歳以上のお子様／幼児教育・保育の無償化により0円
  - ※第2子は徴収基準額の半額、第3子は無料となります。
  - 3歳以上児の給食費（主食費・副食費）無償化

- にこにこふたばこども園（私立）については、直接お問い合わせください。
- 利用者負担額（保育料）については、町基準と同額になります。



## こども園って…？



## こども園での1日 [参考]



## 子育て短期支援事業（ショートステイ・トワイライトステイ）

保護者の病気または仕事などの理由により子どもの養育が一時的に困難となった場合に、保護者に代わって児童福祉施設が一定期間預かることで家庭での子育てを支援する事業です。

### 短期入所生活援助（ショートステイ）

**対象者** 町内に住所を有する2歳から18歳未満の児童

利用者世帯区分		利用料（1日当たり）
生活保護世帯		0円
町民税非課税世帯	父子・母子・養育家庭	0円
	その他の世帯	1,100円
その他の世帯		2,800円

**こんな時に利用できます**

保護者の病気や出産、看護、事故、災害、冠婚葬祭、出張又は学校等の公的行事への参加など

**お預かりするところ**

児童養護施設（みのり園）一回につき7日以内

### 夜間養護（トワイライトステイ）

**対象者** 町内に住所を有する2歳から18歳未満の児童

利用者世帯区分		利用料（1回当たり）		
		基本利用	宿泊加算	休日預かり
生活保護世帯		0円	0円	0円
町民税非課税世帯	父子・母子・養育家庭	0円	0円	0円
	その他の世帯	300円	300円	350円
その他の世帯		750円	750円	1,350円

**こんな時に利用できます**

保護者が仕事などで平日の夜間または休日に不在となり、家庭において児童を養育できない場合

**お預かりするところ**

児童養護施設（みのり園）

原則：平日／17:00～22:00（特に必要があるときは翌朝まで）

休日／8:00～17:00

### 付き添い事業（ショートステイ・トワイライトステイ共通）

**こんな時に利用できます**

ショートステイまたはトワイライトステイ利用時に、保護者が児童を居宅から実施施設等、または保育所や学校等に付き添うことが困難な場合

利用者世帯区分	利用料（1日当たり）
生活保護・町民税非課税世帯	0円
その他の世帯	100円

問い合わせ先

保健課 母子保健班

TEL. 0866-54-1326



## 病児保育の広域利用

お子様が病気になったときに、一時的に病気の児童を預かる病児保育について、下記の施設で広域利用ができるようになりました。※平成29年4月から

病児保育施設の広域利用を開始することで、職場の周辺、通勤経路など、吉備中央町外にある病児保育施設の利用ができるようになります。このことで、保護者の子育てと就労の両立を支援し、安心して子育てできる環境の整備を推進するとともに、児童の健全な育成を図ります。

**□ 対 象** 町内に住所を有する乳児・幼児・小学6年生までの児童で、次の①②の両方に該当する人

- ① 病気もしくは病気の回復期など、集団保育が困難で病児保育の利用が可能であると医師が認める場合
- ② 保護者の就労、傷病、事故、出産、家族の介護または看護、冠婚葬祭等やむを得ない理由により家庭での保育が困難な場合

- 利用方法**
- 利用したい施設に事前に電話のうえ、施設で定める登録・利用手続きを行ってください。
  - 定員により利用できない場合があります。
  - 医師の診断が必要な場合があります。必ず保険証と小児等医療費受給資格者証を持参してください。
  - 利用料は施設により異なります。(1日約2,000~2,500円)利用時に施設にお支払ください。
  - 次の①または②の世帯は利用料が減免になります。該当する場合は各施設に備え付けの用紙で減免申請を行ってください。(さかのぼっての減免はできません)
    - ① 生活保護法による被保護者世帯
    - ② 市町村民税非課税世帯

**□ 広域利用できる病児保育施設**

岡山市・倉敷市・玉野市・笠岡市・井原市・総社市・高梁市・備前市・瀬戸内市・赤磐市・浅口市・和気町・早島町・里庄町・矢掛町・久米南町・美咲町の医療機関

問い合わせ先

子育て推進課

TEL. 0866-54-1328

## 食育推進

幼稚園・保育園・こども園で食育活動に取り組んでいます。  
幼児期は、生涯にわたる食習慣や食に対する考え方の基礎が身に着く大切な時期です。  
色々な食品に親しみながら食べる楽しさを知り、健康な心と体の発育を促します。  
豊かな食の体験をすることで、食の楽しさや大切さを伝えて行きます。

### 取組み活動紹介

#### ①『安心・安全を第一に』

保育園・こども園では、栄養士が統一献立を立て、衛生管理に十分気を付け安心しておいしい給食を提供します。

食物アレルギーにも対応します。



節分の日給食



子どもの日のお祝い給食

#### ②『行事食を楽しむ』

行事食や郷土食として受け継がれてきた伝統食を体験し、郷土への親しみを持ち、食材に「旬」がある事を知らせ、季節や文化を感じてもらいます。

毎月のお誕生日会では季節を感じる給食を作っています。

#### ③ 栽培活動

プランターや畑にきゅうりやトマトを栽培し、成長過程を見たり水やりをし、「自分の手でお世話する」事を経験する事で、自然の恵みに感謝する気持ちを養います。収穫した作物を使って、クッキングもします。

その他、地産地消協議会の協力を得て、季節の果物や野菜の収穫体験を実施しています。主に、ブルーベリー・とうもろこし・ピーナーネなどを収穫します。



#### ④ 食育教室

栄養士が各園に出向き、はしの持ち方、食事のマナー、食べた物は体の中でどこにいくの? など、エプロンシアターや紙芝居を用いて話します。

時には魚をさばき、命をいただき感謝することも伝えます。

✳ 未就園児には「子育てひろば」で食育講話を実施しています。  
気軽に参加してください。

✳ お子様の食についての心配ごとには栄養士が応じます。  
お気軽にご相談ください。



問い合わせ先

子育て推進課

TEL. 0866-54-1328



## 各施設連絡先一覧表

	施設名 [定員]	入所 対象年齢	所在地 電話番号	開園時間	一時預かり時間 延長保育時間	特別保育	
						延長 保育	乳児 保育
保育園	上竹荘保育園 [45名]	1歳 〜 就学	上竹2082-2 0866-54-1068	7:30~18:30			
	豊野保育園 [45名]		豊野66-1 0866-54-0006	7:30~18:30	18:30~19:00	○	
	大和保育園 [45名]	6ヶ月 〜 就学	西273-1 0866-55-5803	7:30~18:30			○
こども園	にこにこふたば こども園 [60名]	6ヶ月 〜 就学	下加茂1892 0867-34-1145	7:30~18:30	18:30~19:00	○	○
	吉備高原こども園 [95名]		竹部7520-25 0866-56-9240	7:30~18:30	14:00~18:00 18:30~19:00	○	○
幼稚園	円城幼稚園 [60名] (休園)	3歳 〜 就学	円城788-1 0867-34-0830	8:30~14:00	14:00~18:00		
	御北幼稚園 [60名]		豊岡上147-3 0867-35-0333	8:30~14:00	14:00~18:00		

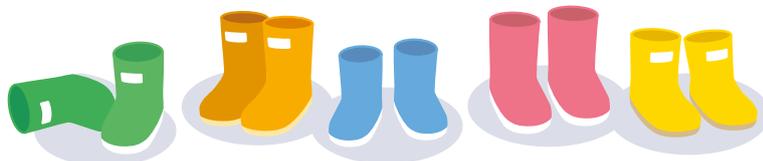
※上竹荘保育園・御北幼稚園は令和6年3月末をもって閉園。

※令和6年4月より豊野保育園・大和保育園はそれぞれこども園へ移行し、新たに円城こども園が開園。

問い合わせ先

子育て推進課

TEL. 0866-54-1328



# 小学校・中学校

## 入学の手続き

### 就学時健康診断

小学校に入学するお子様の健康診断を入学する前年の10月下旬～11月に行いますので、指定された学校で受診してください。なお、通知が届かないとき、転居予定がある方、当日受けられない場合は事前にご連絡ください。

### 小学校・中学校への入学

入学する年の1月下旬に「就学通知書」をお送りします。入学式当日、学校へ提出してください。なお、通知が届かないとき、転居予定がある方はご連絡ください。また、国・私立学校などへ入学する場合は、「入学承諾（許可）書」と「就学通知書」を教育委員会事務局へ提出してください。

岡山県立盲・聾・支援学校へ就学される方は、岡山県教育委員会から「就学通知書」が送付されます。

### 指定校変更・区域外就学について

教育委員会では学校ごとに通学区域を設定し、住所により就学すべき学校を指定していますが、やむを得ない理由により、指定された学校の変更を希望する場合はご相談ください。

※指定校変更とは吉備中央町に住民登録がある児童生徒に対して、定められた通学区域以外の町立学校への就学を認める制度です。

※区域外就学とは吉備中央町以外に住民登録がある児童生徒に対して、町立学校への就学を認める制度です。

#### 必要書類

- 就学指定校変更申立書兼区域外就学許可申請書
- 勤務証明書等の教育委員会が必要と認める書類

※許可基準、申請書、勤務証明書の様式はホームページからダウンロードできます。

## 転校の手続き

### 町内の転居で学区（学校）が変わる場合

現在、就学している学校から「在学証明書」「転学児童（生徒）教科用図書給与証明書」の交付を受けます。転校する学校にも事前に連絡してください。吉備中央町住民課（支所等含む）で住所変更の届出をして、転校する学校で入学手続きをします。

※転居しても学区が変わらない場合、手続きは必要ありません。

### 町外へ転出する場合

現在、就学している学校から「在学証明書」「転学児童（生徒）教科用図書給与証明書」の交付を受けます。転校する学校にも事前に連絡してください。吉備中央町住民課（支所等含む）で転出の届出をして「転出証明書」の交付を受けます。新住所地の役所へ「転出証明書」を提出して転入の届出をし、転校する学校で入学手続きをします。

※市区町村によって手続きが異なる場合がありますので、詳しくは新住所地の役所にお問い合わせください。

### 町内へ転入する場合

現在、就学している学校から「在学証明書」「転学児童（生徒）教科用図書給与証明書」の交付を受けます。転校する学校にも事前に連絡してください。前住所地の役所から交付された「転出証明書」を吉備中央町住民課（支所等含む）へ提出して転入の届出をし、転校する学校で入学手続きをします。

問い合わせ先

教育委員会事務局 教育総務班 TEL. 0866-56-9191



## 小学校・中学校一覧

	学校名	所在地 電話番号	通学区域
小学校	津賀小学校	上加茂2281-1 0867-34-1011	広面、上加茂、下加茂、竹部の一部（吉備高原都市開発区域を除く）、美原、高谷、平岡、上野の一部（吉備高原都市開発区域を除く）
	円城小学校	円城776-1 0867-34-0130	上田東、細田、三納谷、上田西、円城、案田、高富、神瀬、舟津、小森
	御北小学校	豊岡上139-1 0867-35-0125	富永、下土井、和田、井原、豊岡下、三谷、大木、豊岡上、尾原、笹目、福沢、溝部、杉谷、粟井谷、加茂市場
	上竹荘小学校	上竹2057 0866-54-1405	上竹、納地
	豊野小学校	豊野170 0866-54-1029	豊野、竹荘、黒土の一部（二重坂を除く）
	下竹荘小学校	湯山1014 0866-54-1510	黒土の一部（二重坂）、田土、湯山の一部（吉備高原都市開発区域を除く）
	吉川小学校	吉川892 0866-56-7004	吉川の一部（吉備高原都市開発区域を除く）、黒山
	大和小学校	西205 0866-55-5003	北、岨谷、宮地、西
	吉備高原小学校	竹部7520-19 0866-56-9050	竹部の一部（吉備高原都市開発区域）、上野の一部（吉備高原都市開発区域）、湯山の一部（吉備高原都市開発区域）、吉川の一部（吉備高原都市開発区域）
中学校	加賀中学校	湯山1028 0866-54-1007	町全域

## 公営学習塾「kii+(キイト)」

町内の中学生を対象に、基礎学力の向上および教育機会格差の是正を目的に、町営の学習塾を開設しています。

- 教科** 英語・数学
- 授業料** 3年生／3,000円/月、1・2年生／1,500円/月（保険代、資料代、軽食代）
- 開設時間** 毎週月曜日～金曜日（3年生週2回、1・2年生週1回）  
水曜日 16:00～  
水曜日以外 夏／18:00～、冬／17:00～
- 場所** 下竹荘公民館
- 通塾方法** 中学校から徒歩（帰宅は、保護者の迎え）

問い合わせ先

教育委員会事務局 教育総務班 TEL. 0866-56-9191

## 就学援助

経済的な理由により通学が困難な児童生徒の保護者に対し、小学校や中学校で保護者が負担する、給食費や修学旅行費などの一部を援助します。

- 対象者** 家庭の所得状況と、国や町教育委員会が定める基準に該当する児童生徒の保護者
- 主な援助項目** 学校給食費、修学旅行費、学用品購入費、新入学学用品費 等
- 申請方法** 毎年4月中に各学校を通じて保護者宛に案内をさしあげます。  
また、年度途中の申請もできますので、まずは学校へご相談ください。

問い合わせ先

教育委員会事務局 教育総務班 TEL. 0866-56-9191

## 育英資金奨学金貸付制度

町内に在住し、勉学意欲がありながら経済的理由により修学困難な高校生、大学生等に対して、無利子で奨学金の貸付を行います。4月と9月に奨学生を募集します。\*ただし、選考基準があります。

### 貸付額

対象	貸付額
高等学校等	奨学金(学費)月額 20,000円、(通学費)月額 15,000円
その他の学校	奨学金(学費)月額 30,000円

- 必要書類**
    - 奨学金貸付申請書
    - 出身学校長または在学学校長が証明した成績証明書
    - 在学証明書
    - 世帯全員の住民票
    - 世帯全員の所得証明書
    - 通学費貸付希望の場合は、公共交通機関が発行する定期券等のコピー
- \*申請書はホームページからダウンロードできます。

問い合わせ先

教育委員会事務局 教育総務班 TEL. 0866-56-9191

## 育英資金奨学金償還免除制度

吉備中央町育英資金奨学金の償還期間中に「町税等の滞納がなく、吉備中央町に住所を有して、現実に居住実態がある」という条件を満たす場合に償還が一部免除されます。\*平成28年10月から施行  
ただし、高等学校等で貸付けた通学費は免除対象外です。

- 必要書類**
  - 奨学金償還免除願
  - 住民票
  - 居住証明書

問い合わせ先

教育委員会事務局 教育総務班 TEL. 0866-56-9191



## 特別支援教育

障害のある子どもたちに対して、個別に支援する学級（特別支援学級）を開設して、義務教育を行っています。ただし、町内全ての学校に特別支援学級を開設はしていません。

また、入級するには、町教育支援委員会（11月開催）の審議が必要になります。

**□ 手続きの方法** 障害のあることを証明できる書類（診断書等）を用意し、入学予定年度の半年前までに入学予定の学校長にご相談ください。

### □ 相談機関

対 応	連絡先
町内各小・中学校 入学予定の学校長が相談を行います	入学予定の各小・中学校
吉備中央町教育委員会 町教育支援委員会事務局の担当者が 相談を行います	吉備中央町教育委員会事務局 教育総務班 TEL. 0866-56-9191

問い合わせ先

教育委員会事務局 教育総務班 TEL. 0866-56-9191

## 自立応援室

中学校生徒を対象に、さまざまな理由で教室に入りづらい、登校できない生徒たちを応援する場所として、令和5年度から自立応援室を設置しています。

個々の生徒の状況に応じた生活支援、学習支援を行っています。

**□ 見学相談** 保護者の方、本人による事前の見学もできます。  
お気軽に中学校へご相談ください。

対 応	連絡先
中学校	加賀中学校 TEL. 0866-54-1007

問い合わせ先

教育委員会事務局 教育総務班 TEL. 0866-56-9191

## 放課後子ども教室

地域の大人の協力を得て、安全・安心して活動できる子どもの居場所を設け、放課後や週末における様々な体験活動や地域住民との交流活動等を行います。

- 受付方法** 年度当初にそれぞれの教室で受け付けます。
- 参加費** 保険料（年間800円） ※ただし、休日に行う講座では材料費等実費が必要な場合があります。
- 内容** 平日／放課後に、宿題をしてから体育館等で自由に遊びます。  
休日／地域でスポーツや天文などの講座を行います。

教室名	場 所	対 象	開催日時
御北子ども教室	御北小学校	1～3年生	木・金曜日 14:00～15:30
大和子ども教室	大和小学校 大和公民館他	1～6年生	木・金曜日 14:30～18:00

問い合わせ先

教育委員会事務局 生涯学習班

TEL. 0866-56-9191

## 放課後児童クラブ

放課後、就労等により家庭に保護者がいない児童を対象に、遊びを中心とした児童の健全な育成を図る目的で、運営されています。

### 放課後児童クラブ一覧

クラブ名	場 所	小学校区
児童ほっとクラブ（上竹）	JA晴れの国岡山賀陽総合センター横	上竹荘小学校
豊野児童クラブ	豊野小学校内	豊野小学校
吉備高原児童クラブ	吉備高原小学校内	吉備高原小学校
円城放課後児童クラブ	円城基幹集落センター内	円城小学校
津賀児童クラブ	旧津賀幼稚園	津賀小学校
御北児童クラブ	御北小学校内	御北小学校
大和児童クラブ	大和小学校内	大和小学校

問い合わせ先

子育て推進課

TEL. 0866-54-1328



## スポーツ・文化団体一覧

スポーツや文化活動を通じて、心身ともに青少年の健全育成を目的として活動している団体です。

### □ スポーツ・文化団体（少年団等）一覧

団体名	種目	主な活動場所	対象学年（年齢）
かがわ ジュニアバレーボールクラブ	バレーボール	円城小学校体育館	小学1年生～6年生
とよのバレーボールスポーツ少年団	バレーボール	豊野小学校体育館	小学2年生～6年生
吉川小学生バレーボール部	バレーボール	吉川小学校体育館	小学1年生～6年生
kayo Jr. BBCスポーツ少年団	野球	かよう総合スポーツ公園	小学1年生～6年生
上竹野球クラブ	野球	上竹荘小学校グラウンド	小学1年生～6年生
賀陽野球スポーツ少年団	野球	豊野小学校グラウンド	小学1年生～6年生
大和野球スポーツ少年団	野球	大和小学校グラウンド	小学1年生～6年生
加茂川ソフトボール スポーツ少年団	ソフトボール	津賀小学校グラウンド	小学1年生～6年生
吉備中央フットボールクラブ	サッカー・ フットサル	吉備高原小学校グラウンド・ 体育館	小学1年生～6年生
大和フットボールクラブ	フットサル	大和小学校体育館	小学1年生～6年生
大和剣道スポーツ少年団	剣道	大和小学校体育館	小学1年生 ～中学3年生
日本傳少林寺流滴水會館道 加茂川支部	空手	かがわ武道館	3歳～大人
バトンチーム真岡山 吉備高原教室	バトントワリング	吉備高原小学校体育館	3歳～15歳(高校生・ 大学生・大人も可)
Frou Frou Kids	ダンス	下竹荘公民館 旧ふたば保育園	年長～中学3年生
吉備中央町FOS少年団	体験活動	吉備中央町内	小学1年生～6年生
吉備中央児童合唱団	合唱	ロマン高原かよう総合会館	年長～高校3年生

※ [参考] 町補助金（令和4年度）交付団体

問い合わせ先

教育委員会事務局 生涯学習班

TEL. 0866-56-9191

# 高校生になったら

## 高校生通学費等補助制度

町内に住所を有し、県内の高等学校等に通学する生徒の保護者の経済的負担の軽減を図るため、通学にかかる費用や寮費などの一部を補助しています。

### □ 補助金の対象

#### (1)バス・電車通学費補助金

町内から生徒の通学する高等学校等までの間を路線バス又は電車で通学している場合に、バス通学定期券、バスカード、回数券又は電車通学定期券の購入費用の2分の1を補助します。

#### (2)寮費補助金

生徒の通学する高等学校等が設置する寮から通学し、寮の費用を支払っている場合に、寮の費用の2分の1を補助します。ただし、1月当たり6,000円を上限とします。

#### (3)アパート等賃貸費補助金

通学のみを目的としてやむを得ずアパート等を借り、賃貸費用を支払っている場合に、賃貸費用の2分の1を補助します。ただし、1月当たり6,000円を上限とします。なお、複数の生徒と共同でアパート等を借りている場合は、主たる生徒についてのみ補助の対象とします。

(注) 上記項目の複数に該当する場合は、いずれか有利な1項目の対象となります。

### □ 申請方法

申請書に必要事項を記入し、次の書類を添付して町へ提出してください。

種類	添付書類	申請時期
定期券(バス・電車)	・原本	・使用期間終了後 ※継続購入の場合は更新期間中の申請も可能です。
ICOCA定期(電車)	・原本	・使用期間終了後 ※継続購入の場合は更新期間中の申請も可能です。
バスカード(バス)	・原本 ※申請書下部の購入証明が必要となります。	・使用終了後
回数券(バス・電車)	・原本 ※申請書下部の購入証明が必要となります。	・使用前 ※窓口でコピーした後に、原本はお返しします。
寮費	・費用の支払いを確認できる書類 (払込金受領証、通帳該当部分の写しなど)	・寮費の支払い後～その年の年度末 ※複数月分をまとめた申請も可能です。
アパート等賃貸費	・契約書の写し(1回目の申請時のみ) ・費用の支払いを確認できる書類 (払込金受領証、通帳該当部分の写しなど)	・賃貸費の支払い後～その年の年度末 ※複数月分をまとめた申請も可能です。

(注) バスカード又は回数券をバス車内や自動販売機で購入すると、証明を受けることができませんのでご注意ください。

### □ 申請場所

総務課(賀陽庁舎内)、加茂川総合事務所、吉川支所、大和支所、井原出張所

### □ 申請書を設置している販売所

申請書は、上記申請場所のほか、次の販売所へも設置しています。

バス会社名	販売所
中鉄バス	岡山営業所(岡山市北区芳賀)、総社バスセンター(総社駅前)、ペピタコスメティックス(きびプラザ内)
備北バス	本社(高梁市川上町領家)、高梁バスセンター(高梁駅)、ペピタコスメティックス(きびプラザ内)

(注) ペピタコスメティックスでは定期券の販売はしていません。

### □ 補助金交付決定

総務課から補助金額、振込予定日を記載した補助金交付決定通知書を送付します。

### □ 補助金の受け取り

指定の口座へ振り込みます。

問い合わせ先

総務課 行政班

TEL. 0866-54-1313



# ひとり親家庭等に対する支援

## 児童扶養手当

父親または母親のいない家庭等で、18歳到達後最初の3月31日までの児童を監護または養育している方に、児童の家庭生活の安定と自立の促進のために支給します。(ただし、所得制限があります)

申請に必要なもの  認定請求書  年金手帳  申請者の通帳

申請場所 子育て推進課、加茂川総合事務所

支給額

区分	支給額
全部支給	月額 44,140円
一部支給	月額 44,130円～10,410円

令和5年4月現在

※上記は、対象児童が1人の場合の手当額です。

児童が2人の場合は上記金額に全部支給：10,420円、一部支給：10,410円～5,210円の加算、3人以降はさらに全部支給：6,250円、一部支給6,240円～3,130円ずつ加算されます。

※一部支給額は所得額に応じて決定されます。

支給月 奇数月に年6回、各2か月分を支給

問い合わせ先

子育て推進課 TEL. 0866-54-1328

## ひとり親家庭等医療費助成

ひとり親家庭等の健康管理の向上、福祉増進のため、保険診療にかかる医療費の自己負担額の1割相当額を除いた額を助成します。

受給資格者は、所得税非課税の、ひとり親家庭の親および児童（原則18歳未満）、父母のいない児童、父母のいない児童を養育している配偶者のいない方です。

申請に必要なもの  健康保険証  戸籍謄本（本町に本籍がある場合は不要）

所得課税証明書（本町で所得が確認できる場合は不要）

※資格者証交付申請書等は、ホームページからダウンロードできます。

申請場所 保健課、加茂川総合事務所、大和支所、吉川支所、井原出張所、総合福祉センター

内容

申請により交付される受給資格証と健康保険証を医療機関の窓口に表示することにより、原則として1割負担で保険診療が受けられます。(県内の医療機関のみ)

受給資格証交付前、県外で受診された場合、受給資格証を提示しなかった場合等は、医療機関窓口で3割の自己負担額を支払った後、保健課へ給付申請をしてください。(領収書・健康保険証・受給資格証・通帳・印鑑をご持参ください)

また、複数の医療機関を受診し、1か月に支払った一部負担金の合計が一部負担限度額を超えた場合は、その差額が給付されます。

問い合わせ先

保健課 医療保険班 TEL. 0866-54-1326

## 遺児激励金

保護者と死別した児童が小・中学校に入学・卒業するときや、小・中学校在学中の児童が保護者と死別したときに、対象となる児童を養育している方に支給します。

### □ 支給額

対 象	金 額
入学激励金（小・中学校入学時）	10,000円／1人
卒業激励金（中学校卒業時）	
保護者死亡見舞金（小・中学校在学時）	

□ 申請に必要なもの    □ 印鑑    □ 通帳（申請者名義のもの）

問い合わせ先

子育て推進課

TEL. 0866-54-1328



# 図書館

## 吉備中央町図書館（かもがわ図書館・ロマン高原かよう図書館）

本に触れあうきっかけを作り、さまざまな本を通して、知る喜びや読む楽しさを体験してもらう機会を提供します。  
※児童書・絵本についてわからないときは、図書館職員に気軽に相談してください。

- 開館時間 火曜日～金曜日／10:00～18:00 土曜日、日曜日／ 9:00～17:00
- 休館日 毎週月曜日、第3日曜日、国民の休日、  
年末年始（12月28日～1月4日）、特別整理期間（年間5日程度）
- 貸し出し冊数 両館あわせて10冊まで
- 貸し出し期間 2週間
- 申し込み 図書館カードを発行しますので、図書館カード申込書に必要事項を記入し、住所を確認できるもの（免許証や保険証など）と一緒に図書館カウンターに申し込んでください。

### かもがわ図書館



### ロマン高原かよう図書館



- 幼児・児童対象の行事 ※絵本を手渡しする事業ブックスタート・セカンドブックはP.22をご覧ください。

4月／こども読書週間「おはなしのへやスペシャル」 8月／図書館フェスティバル  
6月～3月／体験ブッククラブ 1月／新春初語り「福福来来」

## 移動図書館車 こっぶり号

令和5年6月から移動図書館車「こっぶり号」の運行を開始しました。町内のどこに住んでいても、図書館を利用できる環境を提供できるよう、公民館を中心にコミュニティ施設等月に2回巡回します。

お天気のいい日はそのまま、雨の日や寒い日は施設の中へ本を運び込み選んでいただけます。利用者に合わせて資料、手に取りたくなるような本や雑誌を選び、車に積んで出かけることで、本との出会い、人との出会いの機会を創出します。

運行日時等は、図書館へ問い合わせてください。



問い合わせ先

かもがわ図書館

TEL. 0867-34-1115

ロマン高原かよう図書館

TEL. 0866-54-1331

# 児童虐待

## 児童虐待防止

親や同居人等の虐待によって、子どもが被害者となる事件が後を絶ちません。虐待をしてしまう多くの親は、最初から虐待をするつもりではありません。ほんのささいなことが、少しずつエスカレートして虐待につながってしまいます。防止するには、保護者が自分の悩みを早く誰かに相談する勇気が必要です。

また、育児は親だけの仕事ではありません。家族の温かい笑顔や地域の見守りが子どもを育てていくのです。

### □ もし、どうしても手が出てしまったら

つらい時や困った時は自分だけで想いを抱え込まず、信頼できる人に相談するなど助けを求めましょう。「すべてを完ぺきにやろう」とか「いい親になろう」とがんばりすぎないこと。また、子どもと向き合うのがつらい時は、気軽に預け自分の自由な時間を持ちましょう。

### □ もしかして、虐待かな？と気づいたら

虐待の事実を確認していなくても、「おかしい」「心配だ」「疑わしい」と感じたら、そのまま見過ごさないでご連絡ください。あなたの秘密は守られます。

### □ 虐待の種類

#### ● 身体的虐待

殴る、蹴る、やけどを負わせるなど、生命・健康に危険のある行為。

#### ● 心理的虐待

子どもの心を傷つけることを繰り返し言う、無視する、他の兄弟姉妹と極端に差別的な扱いをする、子どもの目の前で配偶者などに暴力をふるうなど、心理的に傷つける行為。

#### ● ネグレクト（保護の怠慢）

食事を与えない、極端に不潔な環境で生活させる、病気やケガをしても適切な処置を施さない、乳幼児を家に置いたまま頻繁に外出するなど、健康状態や安全を損なう行為。

#### ● 性的虐待

子どもへの性的行為の強要、性器や性交を見せるなどの行為。

### □ 子どもを虐待から守るための5か条

- ① 「おかしい」と感じたら迷わず相談（通告）
- ② 「しつけのつもり」は言い訳
- ③ ひとりで抱え込まない
- ④ 親の立場より子どもの立場で
- ⑤ 虐待はあなたの周りでも起こりうる

### □ 相談連絡先

	担当窓口	電話番号
	保 健 課	0866-54-1326
吉備中央町	子 育 て 推 進 課	0866-54-1328
	教育委員会事務局	0866-56-9191
児童相談所	岡山県中央児童相談所	086-235-4152

#### ● 全国共通ダイヤル

（24時間児童相談所に電話がつながります）

**TEL. 0570-064-000**

※ PHSや一部のIP電話からはつながりません。

### □ 親子のための相談LINE

中央児童相談所では、児童虐待の未然防止や早期発見の観点から、LINEを使った相談を受け付けています。相談対応時間は、月曜日から金曜日（祝日、年末年始を除く）の10:00～19:00です。

右の二次元コードを読み取って、友だち登録をしてご利用ください。



# 相談窓口

妊娠・出産・子育て相談 …… 詳しくはP8をご覧ください

妊娠・出産・子育てに関する相談窓口です。お気軽にご相談ください。

問い合わせ先

保健課 子育て世代包括支援センター TEL. 0866-54-1326

## 教育相談

幼児・小・中学校のお子様に関する相談にのっています。お気軽にご相談ください。

相談方法 各学校もしくは、相談機関に連絡し、相談日時を設定します。

相談機関一覧

相談機関	相談日時等	連絡先
町内各幼稚園・小・中学校 各園・学校の担当者に相談できます。	随時	各幼稚園・小・中学校
町内小中学校 小・中学校には、臨床心理士等のスクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカーが勤務しています。 児童、生徒に限らずその保護者も相談できます。	スクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカーが勤務する日	各小・中学校
吉備中央町教育委員会 町教育委員会事務局の担当者が相談を行います。	随時	TEL. 0866-56-9191 吉備中央町教育委員会事務局教育総務班に連絡し、相談日時を確認します。
岡山県総合教育センター 県の施設ですが、吉備高原都市内にあり、県内の幼児、小・中・高校生、保護者を対象に教育相談を行っています。	○面接相談（要予約） 月・水・木・金曜日 9:00～17:00 火曜日 13:00～17:00 第2・第4土曜日 9:00～17:00  ○電話相談（随時） 月・水・木・金曜日 9:00～17:00 火曜日 13:00～17:00	TEL. 0866-56-9115 不登校・いじめなど適応に関すること、学業および進路に関すること、家庭教育に関することなど。  TEL. 0866-56-9117 LD、ADHD、高機能自閉症など発達に関すること、障害のあるお子様の就学や進路に関すること、障害のあるお子様の学校生活や家庭生活に関することなど。

問い合わせ先

教育委員会事務局 教育総務班 TEL. 0866-56-9191

## 左記の教育相談のほか、引きこもりや子どもの心や発達についての相談

相談機関	相談対象および内容	連絡先
岡山県青少年総合相談センター	子どもホットライン 子ども自身の相談 ○電話相談／メール相談 ○月～金曜日／17:00～20:00 ○土・日曜日・祝日／8:30～20:00 ○年末年始を除き無休	岡山市北区南方2-13-1 URL. <a href="http://www.pref.okayama.jp">http://www.pref.okayama.jp</a> TEL. 086-235-8639 E-mail. <a href="mailto:kodomo@po1.oninet.ne.jp">kodomo@po1.oninet.ne.jp</a>
	すこやか育児テレホン 親の悩み ○電話相談／8:30～21:30 ○年末年始を除き無休	岡山市北区南方2-13-1 URL. <a href="http://www.pref.okayama.jp">http://www.pref.okayama.jp</a> TEL. 086-224-7110 E-mail. <a href="mailto:sodan110@po1.oninet.ne.jp">sodan110@po1.oninet.ne.jp</a>
	ヤングテレホン いじめ110番 子ども自身・保護者の悩み ○電話相談／24時間年中無休 ○面接相談／予約制	岡山市北区南方2-13-1 URL. <a href="http://www.pref.okayama.jp">http://www.pref.okayama.jp</a> TEL. 086-231-3741 E-mail. <a href="mailto:youngmail@pref.okayama.jp">youngmail@pref.okayama.jp</a>
岡山県精神保健福祉センター	過食・拒食・うつ等心の病気や、 引きこもり等不応 等 ○月～金曜日 9:30～12:00 13:00～16:00 (祝日・年末年始を除く)	岡山市北区厚生町3-3-1 URL. <a href="http://www.pref.okayama.jp">http://www.pref.okayama.jp</a> TEL. 086-201-0850  心の電話相談専用／TEL. 086-201-0828
岡山県中央児童相談所	18歳未満の子どもに関する相談 ○月～金曜日／8:30～17:00 (祝休日、年末年始を除く)	岡山市北区南方2-13-1 URL. <a href="http://www.pref.okayama.jp">http://www.pref.okayama.jp</a> TEL. 086-235-4152
山いのちの電話協会	自殺予防を目的に 精神的に悩みのある方の相談 ○365日年中無休  ○毎月10日朝8:00～翌日8:00(24時間)	岡山市北区上中野1-3-5 URL. <a href="http://www.okayama-inochi.jp">http://www.okayama-inochi.jp</a> TEL. 086-245-4343  いのちの電話相談専用／TEL. 0120-738-556

問い合わせ先

教育委員会事務局 教育総務班 TEL. 0866-56-9191

## 人権・行政相談

子どもや女性の人権など様々な人権問題に関する相談や、行政の問題や苦情に関する相談に応じます。

開催日 毎月 ※日時と場所の詳細は広報紙等で確認してください。

料金 無料

問い合わせ先

住民課 戸籍住民班 TEL. 0866-54-1316

## 犯罪被害者等相談

犯罪被害者やそのご家族への支援や助言を行うための相談窓口を設置しています。  
お気軽にご相談ください。

問い合わせ先

住民課 生活環境班 TEL. 0866-54-1316



相談窓  
口

# 吉備中央町 子育て支援施設マップ



## 各施設連絡先一覧表

種別	施設名	電話番号	住所
町施設	吉備中央町〈賀陽庁舎〉	0866-54-1313	豊野1-2
	加茂川総合事務所〈加茂川庁舎〉	0867-34-1111	下加茂1073-1
	大和支所	0866-55-5001	西278
	吉川支所	0866-56-9377	吉川4860-6
	井原出張所	0867-35-0001	井原1-1
	教育委員会事務局	0866-56-9191	吉川4860-6
	総合福祉センター	0867-34-1555	円城540-4
こども園	にこにこふたばこども園	0867-34-1145	下加茂1892
	吉備高原こども園	0866-56-9240	竹部7520-25
保育園	上竹荘保育園	0866-54-1068	上竹2082-2
	豊野保育園	0866-54-0006	豊野66-1
	大和保育園	0866-55-5803	西273-1
幼稚園	円城幼稚園	0867-34-0830	円城788-1
	御北幼稚園	0867-35-0333	豊岡上147-3
小学校	津賀小学校	0867-34-1011	上加茂2281-1
	円城小学校	0867-34-0130	円城776-1
	御北小学校	0867-35-0125	豊岡上139-1
	上竹荘小学校	0866-54-1405	上竹2057
	豊野小学校	0866-54-1029	豊野170
	下竹荘小学校	0866-54-1510	湯山1014
	吉川小学校	0866-56-7004	吉川892
	大和小学校	0866-55-5003	西205
	吉備高原小学校	0866-56-9050	竹部7520-19
	吉備高原のびのび小学校	0867-34-1600	高谷470
中学校	加賀中学校	0866-54-1007	湯山1028
	吉備高原希望中学校	0867-34-1818	高谷495
図書館	かまがわ図書館	0867-34-1115	下加茂1073-1
	ロマン高原かよう図書館	0866-54-1331	豊野1-2
その他	吉備の里相談支援センター	0866-56-7676	上野2320-10
	岡山県総合教育センター	0866-56-9101	吉川7545-11
	キッズパーク・にじいろ広場	0866-56-7010	吉川4860-6
	子育て支援センター	0866-56-7301	吉川1134-1
	つむぎ大和	0866-55-5700	西362-1
	つむぎ吉備中央	0866-54-0003	田土3109-3
	吉備の里ぼけっと	0866-56-8237	上野2320-19
	パカラキッズ	0867-34-0730	上田西2393-17

※上竹荘保育園、御北幼稚園は令和6年3月末をもって閉園。

※令和6年4月より豊野保育園、大和保育園はそれぞれこども園へ移行し、新たに円城こども園が開園。



# 子育て応援ブックを ご覧になる方へ

この応援ブックは、子育てに役立つ支援サービスや制度等をご紹介します。

内容は、令和5年6月現在のものとなっています。

今後、内容等が変更される場合がありますので、ご了承ください。

紙面の都合上、簡略な説明になっています。

詳しくは、それぞれの担当窓口にお問い合わせください。

## 子育て応援ブックに関するお問い合わせ

### 吉備中央町 子育て推進課

〒716-1192 岡山県加賀郡吉備中央町豊野1-2

TEL / 0866-54-1328 FAX / 0866-54-1306

ホームページ / <http://www.town.kibichuo.lg.jp/>



町公式 LINE



町公式 Instagram  
「おっへえそっ! 情報局」



町公式 YouTube

